

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成29年度版

令和元年 9 月

群馬県森林環境部環境局

廃棄物・リサイクル課

目 次

第 1 章 概 要	7
第 1 節 一般廃棄物	8
1 し尿処理の状況	8
(1) し尿の排出量及び処理	8
(2) し尿処理施設の整備状況	10
(3) し尿処理経費の状況	11
2 ごみ処理の状況	12
(1) ごみの排出量及び処理	12
(2) ごみの資源化の状況	17
(3) ごみ処理施設の整備状況	18
(4) ごみ処理経費の状況	18
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理	19
(6) 災害廃棄物処理経費の状況	19
(7) 指定廃棄物の処理	20
第 2 節 産業廃棄物	21
1 処理の状況	21
(1) 発生量及び処理状況（平成29年度）	21
(2) 処理業者による処理状況（平成29年度）	22
2 収集運搬業者の実績について	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	23
3 処分業者の実績について	25
(1) 埋立処分	25
(2) 中間処理	26
4 施設の状況	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
6 排出事業者への指導	30
(1) 情報基盤整備事業	30
(2) PCB廃棄物	30
(3) PCB廃棄物保管事業者等への指導（平成29年度）	31
7 産業廃棄物処理業者への指導	31
(1) 許可業者数	31
(2) 許可件数	32

(3) 立入検査	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援	3 2
8 不適正処理対策	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	3 3
(2) 不法投棄等不適正処理対策	3 4
9 土砂埋立ての適正化	3 6
(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制	3 6
(2) 主な規制の内容	3 6
(3) 市町村との連携	3 7
10 処理施設の確保	3 8
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成29年度）	3 8
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 8
 第3節 減量化、リサイクル	4 1
1 減量化・リサイクルの状況	4 1
2 自動車リサイクルの状況	4 4
(1) 使用済自動車の引取台数の状況	4 4
(2) 登録、許可業者数（平成29年度末現在）	4 4
(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（平成29年度）	4 4
(4) 遅延報告状況	4 4
3 家電リサイクルの状況	4 6
(1) 引取の状況	4 6
4 小型家電リサイクルの状況	4 6
(1) 実施状況	4 6
 第2章 関係資料	4 7
第1節 一般廃棄物関係	4 8
1 し尿処理関係	4 8
表－2－1 し尿処理の状況（平成29年度）	4 8
表－2－2 し尿処理施設の状況（平成29年度）	5 0
表－2－3 し尿処理経費の状況（平成29年度）	5 2
表－2－4 コミュニティ・プラントの状況（平成29年度）	5 4
表－2－5 浄化槽設置数	5 5
表－2－6 浄化槽法定検査の状況	5 7
図－2－1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 9
図－2－2 県内の第11条検査受検率の推移	5 9
表－2－7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 9

2	ごみ処理関係	6 0
表-2-8	ごみ処理の状況（平成29年度）	6 0
表-2-9	ごみ焼却施設の状況（平成29年度）	6 2
表-2-10	粗大ごみ処理施設の状況（平成29年度）	6 4
表-2-11	資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成29年度）	6 4
表-2-12	堆肥化施設の状況（平成29年度）	6 4
表-2-13	ごみ燃料化（R D F）施設の状況（平成29年度）	6 4
表-2-14	一般廃棄物最終処分場の状況（平成29年度）	6 6
表-2-15	ごみ処理経費の状況（平成29年度）	6 8
3	平成29年度一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況	7 0
表-2-16	平成29年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 1
表-2-17	平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 3
4	指定廃棄物の処理の状況	7 4
表-2-18	群馬県における指定廃棄物処理の状況	7 4
第2節 産業廃棄物関係		7 5
1	産業廃棄物処理業者による処理状況	7 5
図-2-3	県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成29年度）	7 5
図-2-4	県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	7 6
図-2-5	県内搬入量及び県外搬出量の推移	7 6
表-2-19	県内最終処分業者の処分状況（平成29年度）	7 7
表-2-20	県内中間処理業者の処分状況（平成29年度）	7 8
表-2-21	県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	8 0
表-2-22	県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	8 2
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	8 3
表-2-23	産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	8 3
参考	組織及び主な分掌事務（平成30年度）	8 4

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

〔表－1－1〕	し尿排出量の状況	8
〔表－1－2〕	水洗化の状況	8
〔図－1－1〕	し尿の処理状況	9
〔図－1－2〕	計画収集し尿処理の推移	10
〔表－1－3〕	し尿処理施設数	10
〔図－1－3〕	し尿処理経費の状況	11
〔表－1－4〕	ごみの排出量の状況	12
〔図－1－4〕	計画収集ごみ内訳	12
〔表－1－5〕	容器包装リサイクル法による収集量の状況	13
〔図－1－5〕	ごみ収集の状況	13
〔図－1－6〕	ごみ処理の状況	14
〔表－1－6〕	ごみ処理量、内容の推移	15
〔図－1－7〕	ごみ処理量、内容の推移	15
〔図－1－8〕	最終処分量の推移	16
〔図－1－9〕	収集ごみからの資源化の状況	17
〔図－1－10〕	集団回収による資源化の状況	17
〔表－1－7〕	ごみの分別収集状況	17
〔図－1－11〕	ごみ処理施設整備の推移	18
〔図－1－12〕	ごみ処理経費の状況	18
〔表－1－8〕	災害廃棄物排出量等の状況	19
〔図－1－13〕	災害廃棄物処理経費の状況	19

■産業廃棄物関係

〔図－1－1〕	平成29年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	21
〔図－1－2〕	平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	22
〔表－1－1〕	平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量	23
〔表－1－2〕	収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	24
〔図－1－3〕	収集運搬業者による処理実績の推移	24
〔表－1－3〕	平成29年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	25
〔表－1－4〕	平成29年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	26
〔図－1－4〕	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移	27
〔図－1－5〕	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移	27
〔表－1－5〕	平成29年度における設置（変更）許可施設数	28
〔表－1－6〕	平成29年度末における産業廃棄物処理施設数	29
〔表－1－7〕	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
〔表－1－8〕	P C B 廃棄物の保管届出状況	30
〔表－1－9〕	産業廃棄物処理業者数の年度別推移	31
〔表－1－10〕	平成29年度における産業廃棄物処理業者許可件数	32
〔表－1－11〕	平成29年度における立入検査の状況	32
〔表－1－12〕	新たに認知した不法投棄の推移	33
〔表－1－13〕	不法投棄された廃棄物の種類	33
〔表－1－14〕	新たに認知した不適正処理の推移	34
〔表－1－15〕	不適正処理の種類	34
〔表－1－16〕	特定事業の許可状況	37
〔表－1－17〕	土砂条例を制定している市町村	37

■減量化・リサイクル関係

〔表－1－1〕	産業廃棄物減量化・再生利用状況	41
---------	-----------------	----

[表－１－２	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況]	-----	4	2
[表－１－３	使用済自動車の引取台数]	-----	4	4
[表－１－４	登録、許可業者数]	-----	4	4
[表－１－５	自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	-----	4	4
[図－１－１	遅延報告状況]	-----	4	5
[表－１－６	家電４品目引取台数推移]	-----	4	6

※ 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と計欄等の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 概 要

第 1 節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成29年度中に排出されたし尿は 134 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量でみると 1.84 リットルである。

[表－1－1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 排 出 量 (千キロリットル)	1,338	1,336	1,317	1,177	1,336
1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (リットル)	1.81	1.82	1.79	1.61	1.84
(参考) 全国の 1 人 1 日 当たり排出量 (リットル)	2.40	2.43	2.51	2.52	2.54

注 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約10千人増加して 189万2千人(全人口の95.0%)で、その内訳は、浄化槽人口 89万8千人(47.5%)、下水道人口 97万人(51.3%)、コミュニティ・プラント人口 2万4千人(1.3%) となっている。

平成29年度の処理人口を平成25年度と比較すると、浄化槽人口は 5%減、コミュニティ・プラント人口は4%減、下水道人口は 5%増となっている。

[表－1－2 水洗化の状況]

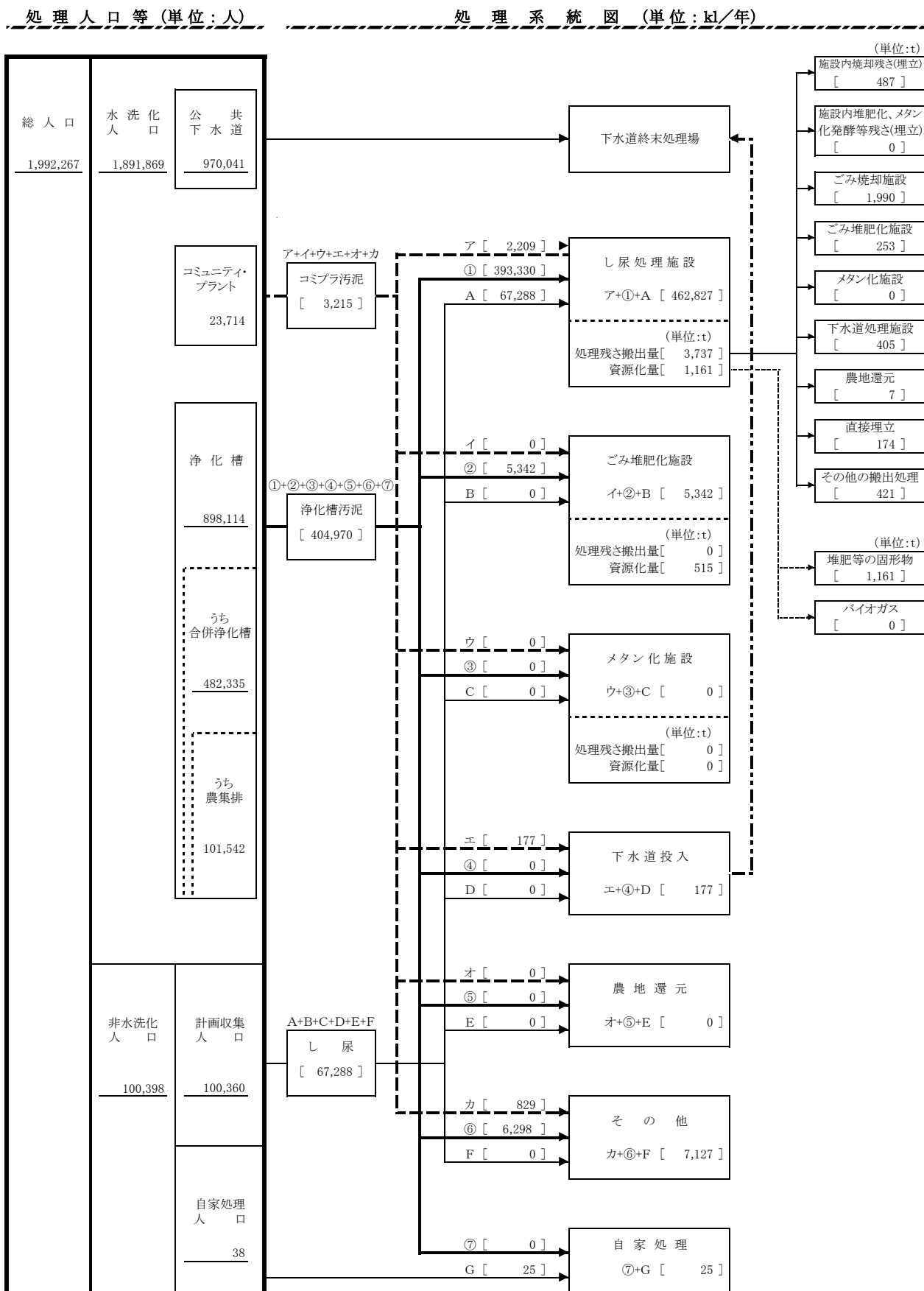
区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
浄 化 槽 人 口 (千人)	949 (100)	932 (98)	919 (97)	899 (95)	898 (95)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	25 (100)	24 (96)	24 (96)	25 (100)	24 (96)
下 水 道 人 口 (千人)	925 (100)	940 (102)	952 (103)	958 (104)	970 (105)
水 洗 化 人 口 (千人)	1,898 (100)	1,896 (100)	1,895 (100)	1,882 (99)	1,892 (100)
水 洗 化 率	93.9%	94.2%	94.4%	94.1%	95.0%
(参考) 全 国 の 水 洗 化 率	93.5%	93.9%	94.3%	94.6%	94.6%

注 ()内は、平成25年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

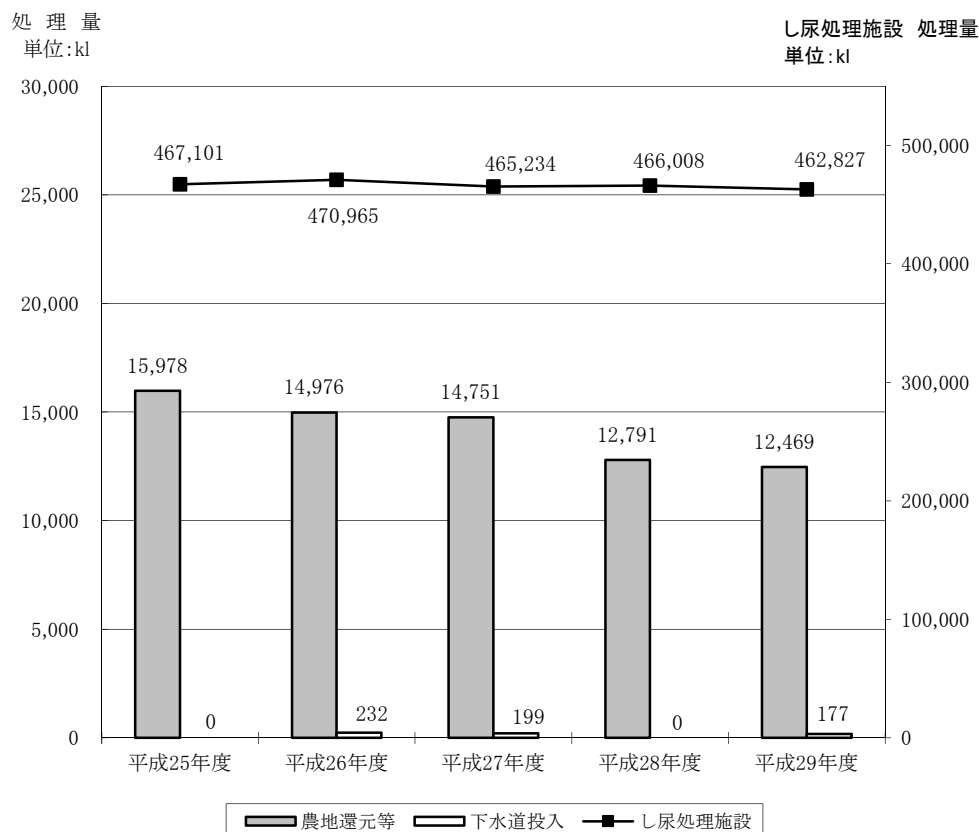
ウ し尿処理施設

平成29年度におけるし尿の処理状況は、図-1-1のとおりである。

〔図-1-1 し尿の処理状況〕



[図－１－２ 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち48.7%は公共下水道によって処理され、51.3%（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は462,827キロリットル、し尿処理施設以外の廃棄物処理施設による処理量は12,469キロリットル、下水道投入は177キロリットルである。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成29年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表-1-3のとおりである。

[表-1-3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
20施設	18施設	309,838 (129,597)

注 浄化槽欄の（ ）内は、合併処理浄化槽の数で、内数である。

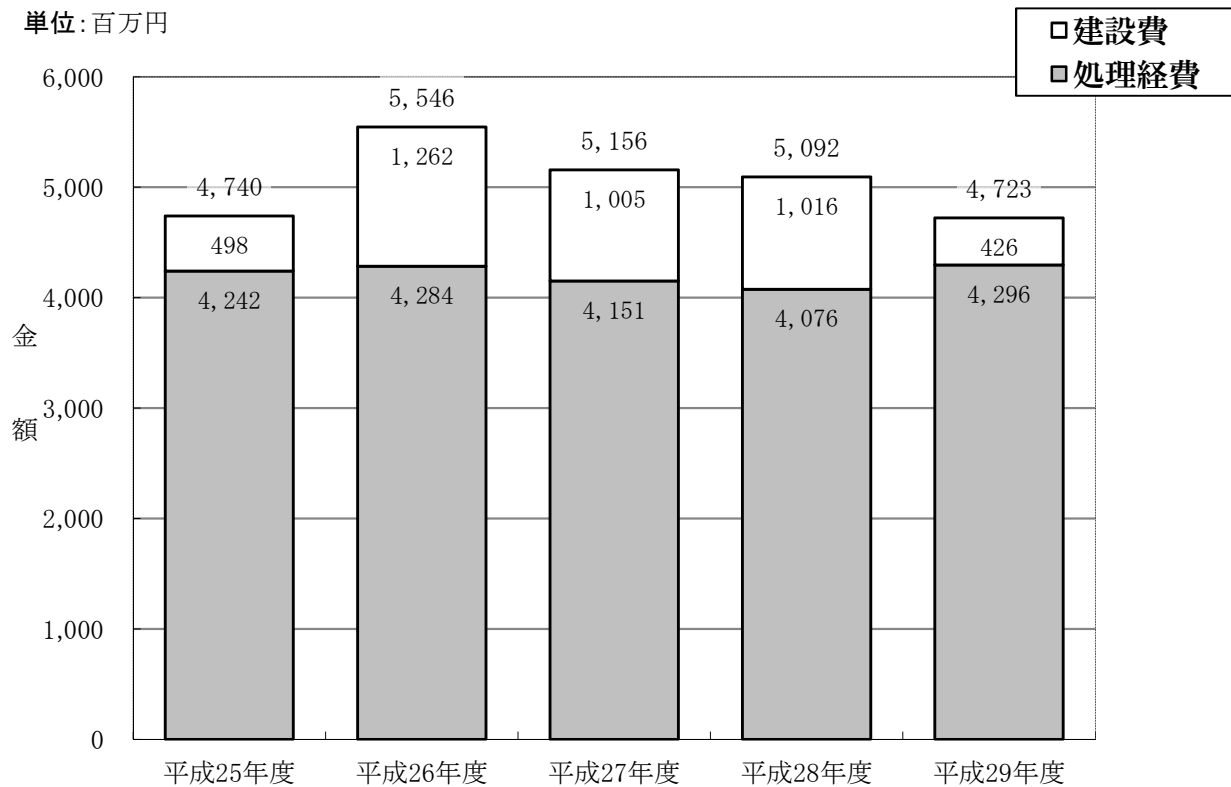
(3) し尿処理経費の状況

平成29年度にし尿処理に要した経費は、総額47億2,271万円、建設費を除いた処理経費は42億9,637万円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は9,036円である。

平成25年度から平成29年度までの処理経費の状況は、図-1-3のとおりである。

[図-1-3 し尿処理経費の状況]

単位:百万円



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成29年度中に排出されたごみの総量は 717,256 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は986グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 34,007 トンであり、これを除くと総排出量は 683,249 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は940グラムとなる。

また、ごみ回収ステーションへ県民が、排出しているごみの量の指標となる、1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの量は、565グラムである。

平成25年度から平成29年度のごみの排出量の状況は、表-1-4のとおりである。

[表-1-4 ごみの排出量の状況]

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総排出量 (千トン)	775 (100)	773 (100)	757 (98)	734 (95)	717 (93)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,059 (100)	1,050 (99)	1,051 (99)	1,005 (95)	986 (93)
1人1日当たり生活系 収集可燃ごみ(グラム)	583	580	575	567	565
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	958 (100)	947 (99)	939 (98)	925 (97)	920 (96)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

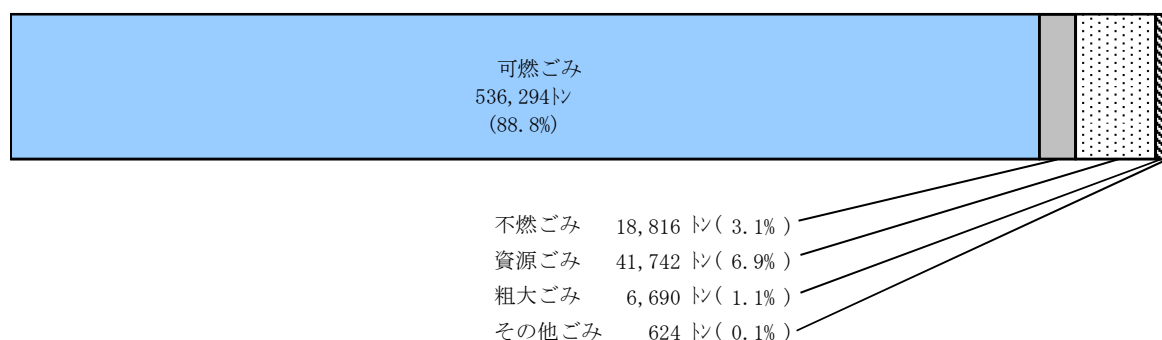
2 () 内は、平成25年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成29年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、604,166 トンであり、その内訳は、図-1-4のとおりである。

[図-1-4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における容器包装リサイクル法の分別収集区分に基づく収集量は、表-1-5のとおりである。

[表-1-5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無 色 ガラス	茶 色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容 器	紙パック	段ボール	紙 製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成25年度	4,241 (33)	4,623 (35)	2,189 (33)	3,931 (32)	3,351 (34)	2,072 (34)	328 (32)	11,708 (34)	142 (7)	3,519 (21)	36,104 (35)
平成26年度	4,315 (33)	4,472 (35)	2,283 (33)	3,790 (35)	3,163 (34)	2,083 (34)	316 (32)	12,013 (34)	143 (8)	3,542 (10)	36,120 (35)
平成27年度	4,386 (33)	4,387 (35)	2,312 (33)	3,864 (35)	2,813 (35)	2,126 (35)	325 (33)	11,567 (30)	137 (8)	3,656 (21)	35,573 (35)
平成28年度	4,200 (33)	4,114 (35)	2,383 (33)	3,740 (35)	2,630 (35)	2,131 (35)	291 (33)	11,262 (30)	130 (7)	3,836 (21)	34,717 (35)
平成29年度	4,037 (33)	3,895 (35)	2,146 (33)	3,744 (35)	2,461 (35)	2,033 (35)	288 (33)	11,219 (30)	159 (7)	4,025 (22)	34,007 (35)

注 1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。

2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

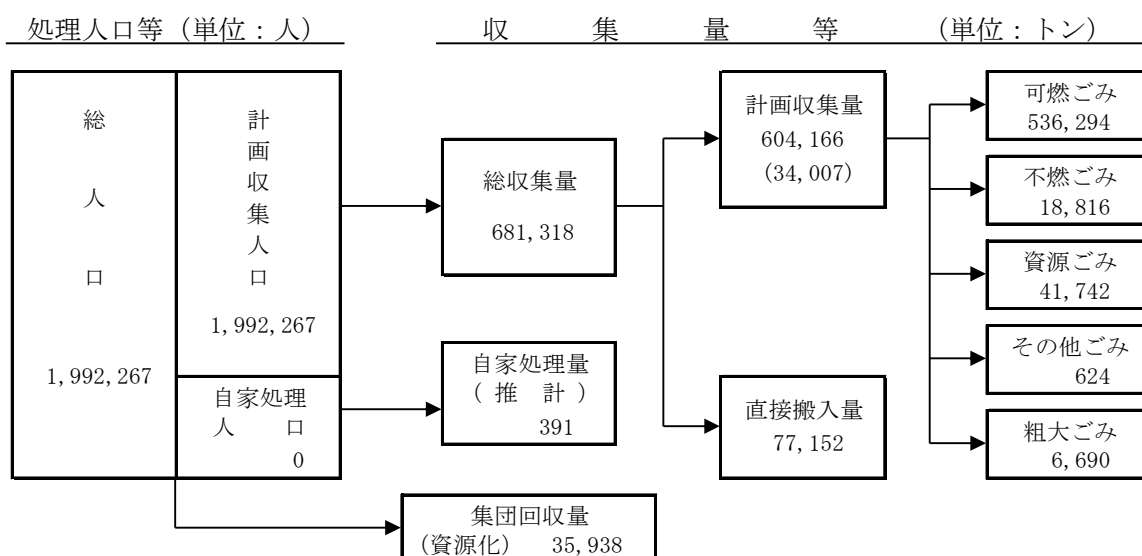
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成29年度の直接搬入量は、77,152 トンである。

(エ) 収集状況

平成29年度におけるごみ収集の状況は、図-1-5のとおりであり、県内では、604,166 トンが収集された。なお、391トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図-1-5 ごみ収集の状況]

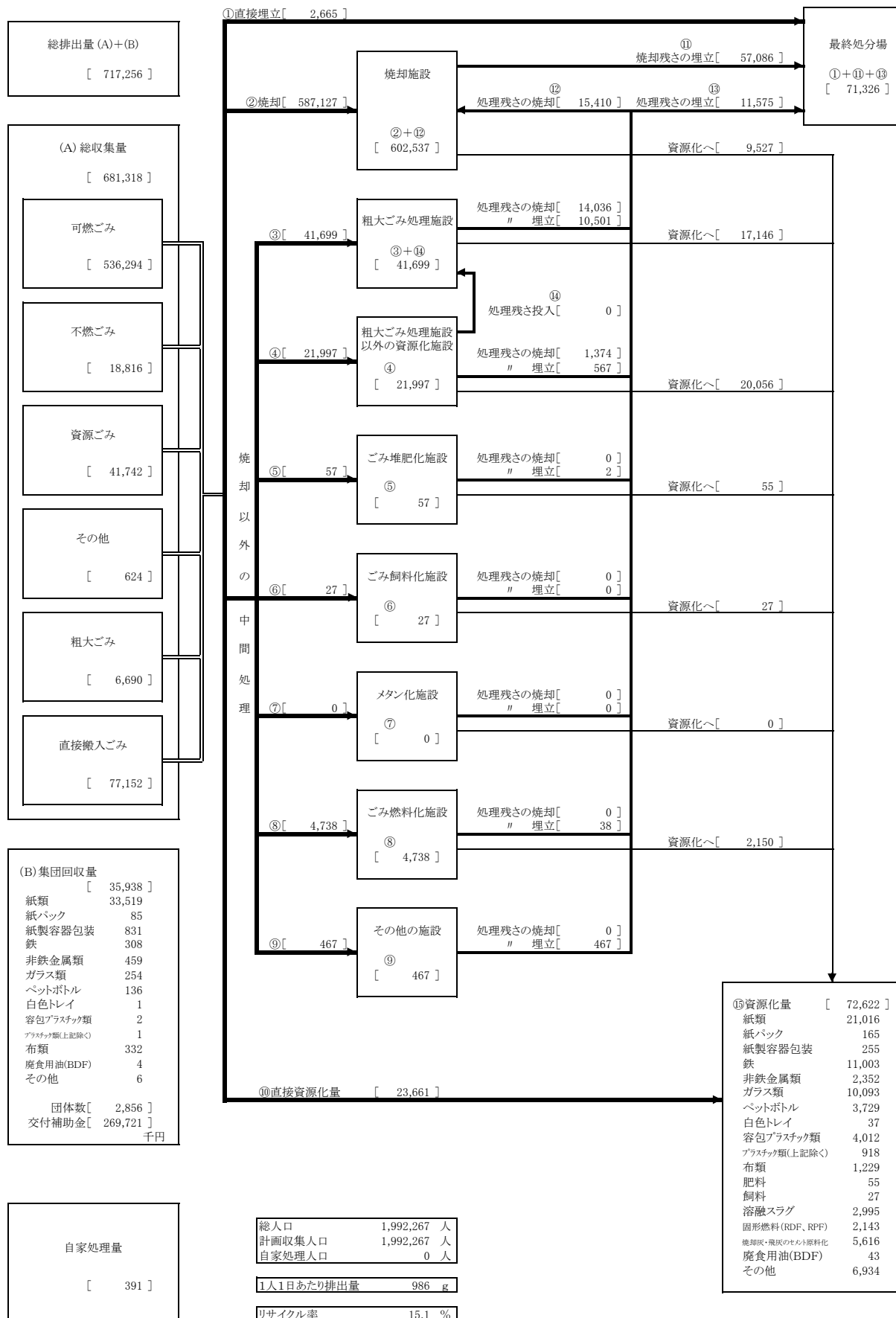


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成29年度におけるごみ処理の状況は、図-1-6のとおりである。

[図-1-6 ごみ処理の状況] (単位：トン)



[表-1-6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ごみ総処理量		731,877 (100)	730,610 (100)	717,292 (98)	695,706 (95)	681,318 (93)
処理内容	焼却	640,941 (100)	637,799 (100)	628,121 (98)	609,203 (95)	602,537 (94)
	うち処理残さ	15,864	16,413	16,573	14,410	15,410
	焼却以外の中間処理	76,822 (100)	77,413 (101)	76,592 (100)	73,372 (96)	68,985 (90)
	埋立	89,054 (100)	85,771 (96)	82,132 (92)	75,252 (85)	71,326 (80)
	うち処理残さ	87,075	82,810	79,764	73,601	68,661
	資源化量	77,672 (100)	78,844 (102)	77,189 (99)	77,252 (99)	72,622 (93)
	うち直接資源化	27,999	28,850	26,783	25,890	23,661

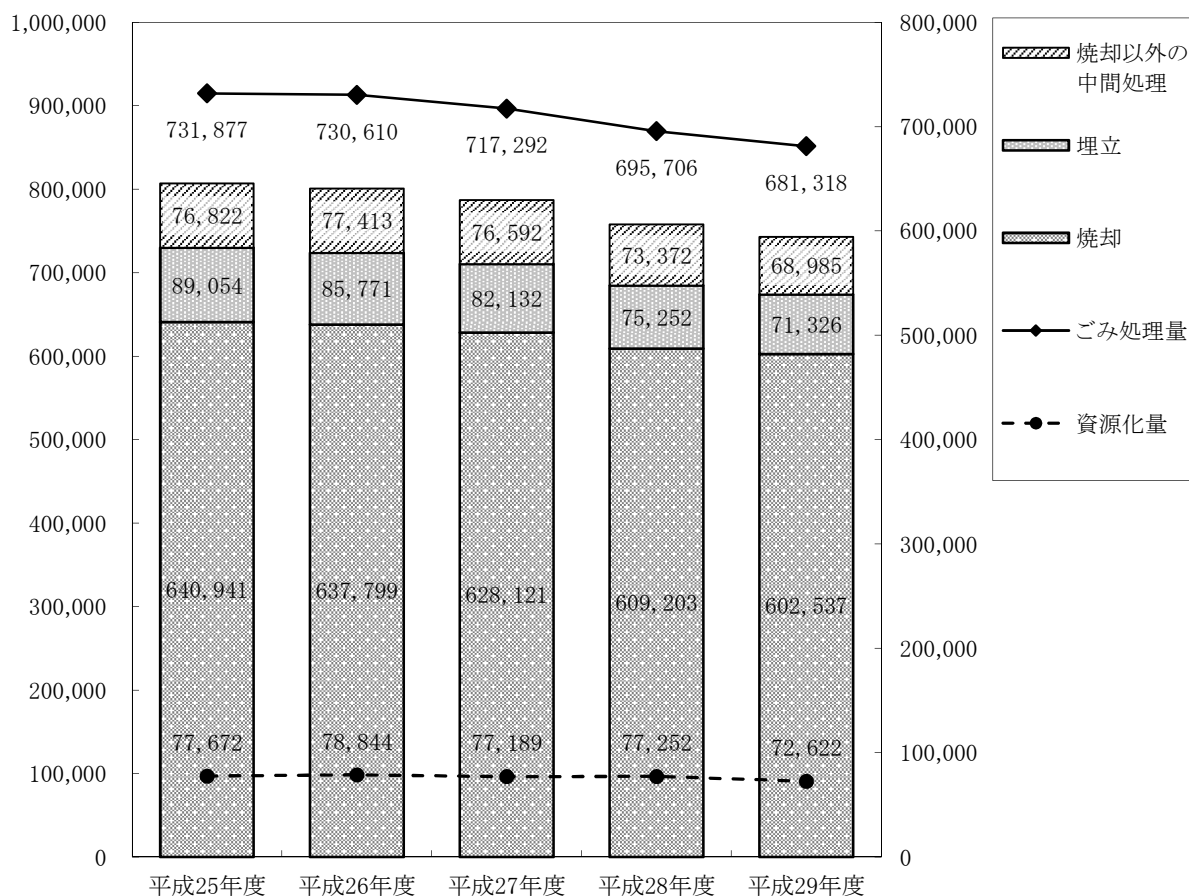
注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 ()内は、平成25年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図-1-7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量・資源化量
(単位:トン)



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

平成29年度は平成25年度と比較して 6.0%減の602,537 トンとなっている。

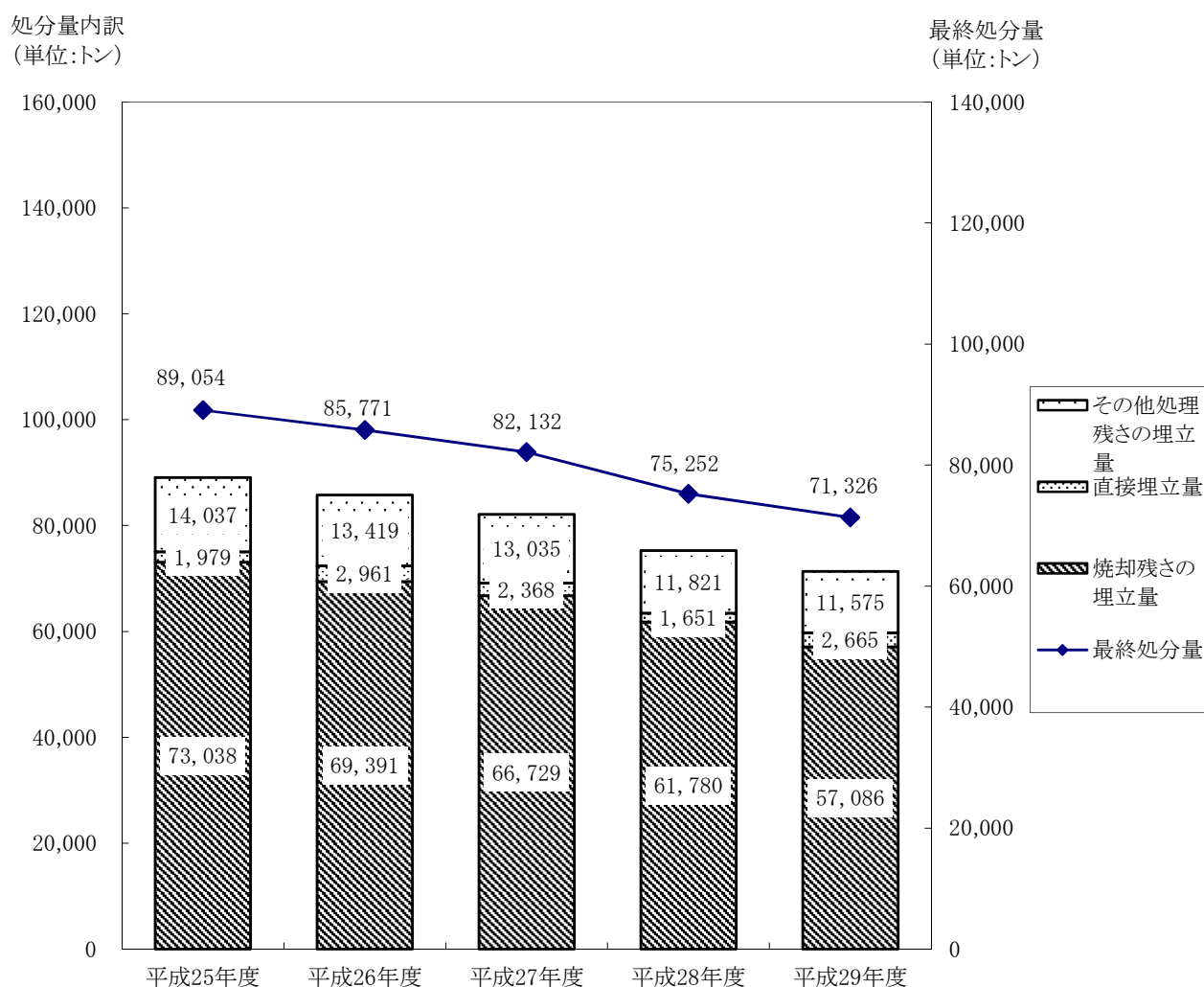
(表-1-6、図-1-7 参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 71,326 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 57,086 トン、不燃物等の量が 14,240 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図-1-8 のとおりである。

[図-1-8 最終処分量の推移]

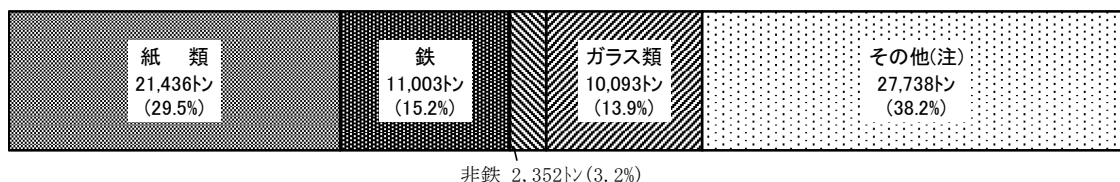


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、72,622 トンの資源化が行われている。（表-1-6、図-1-7、図-1-9 参照）

〔図-1-9 収集ごみからの資源化の状況〕

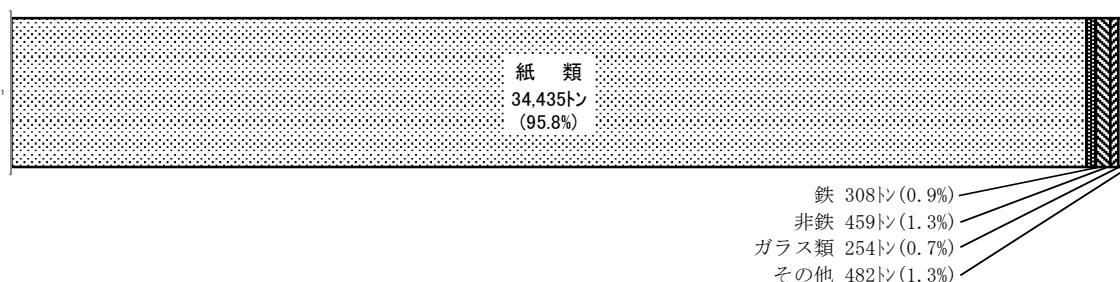


注 「その他」には、ペットボトル 3,729 トン、プラスチック類 4,967 トン、布類 1,229 トン、肥料 55 トン、熔融スラグ 2,995 トン、固形燃料 2,143 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 28 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、35,938 トンが資源化されている。（図-1-10参照）

〔図-1-10 集団回収による資源化の状況〕



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成29年度の分別状況は表-1-7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

〔表-1-7 ごみの分別収集状況〕

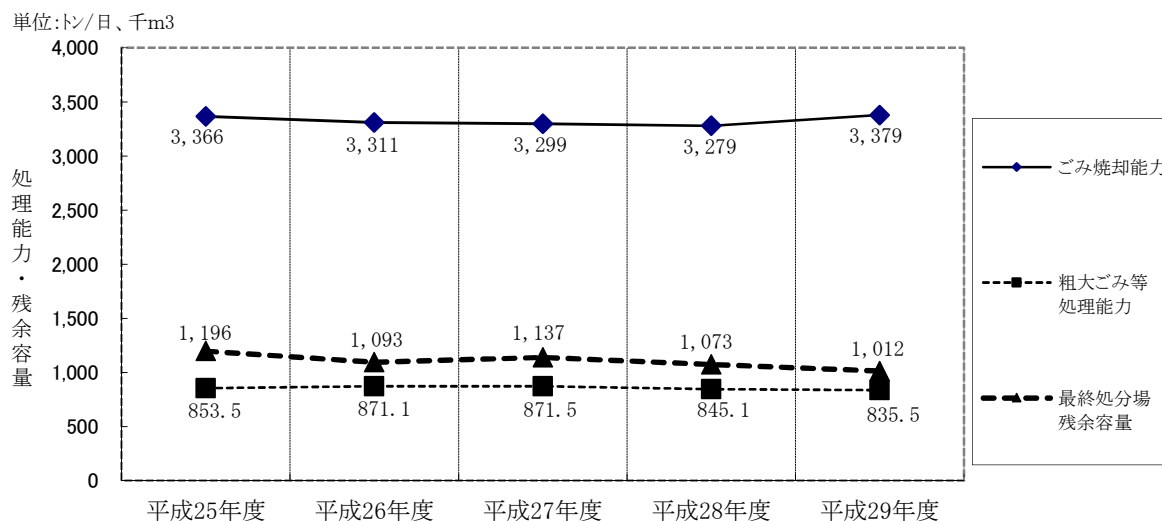
	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他
市町村数 (35)	13	11	0	8	1	0	0	1	1

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成29年度末現在、県内にはごみ焼却施設が25、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている（休止中を含む）。

平成25年度から平成29年度までのごみ処理施設整備の推移は、図-1-11のとおりである。

[図-1-11 ごみ処理施設整備の推移]

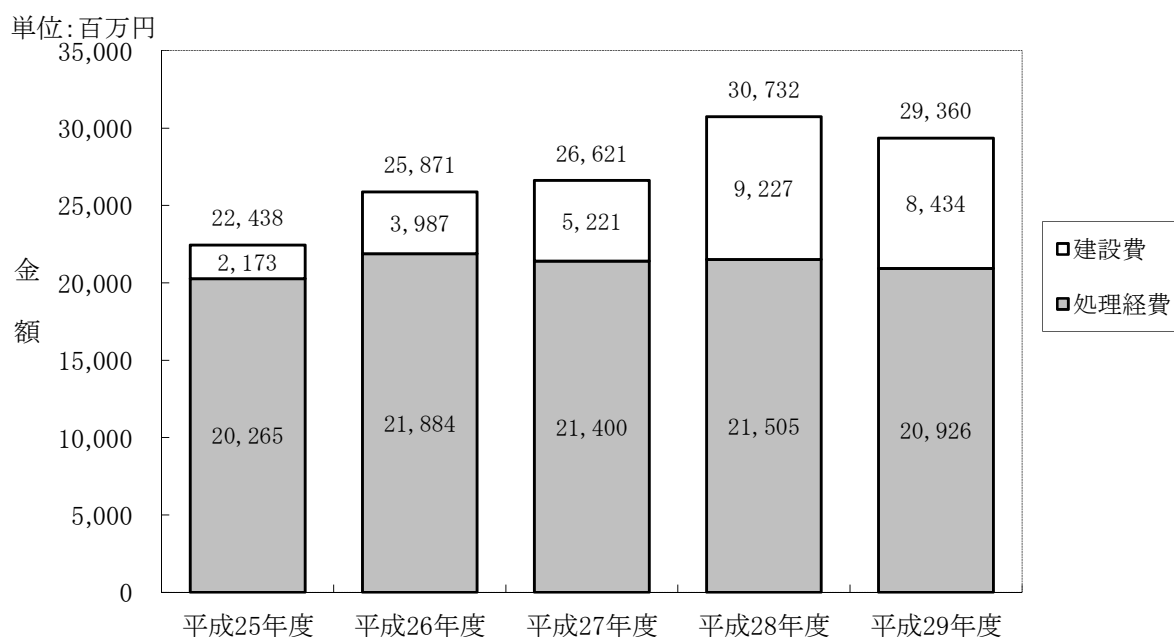


(4) ごみ処理経費の状況

平成29年度にごみ処理に要した経費は、総額293億5954万円、建設費を除いた処理経費は209億2561万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費（建設費を除く。）は、30,663円である。

平成25年度から平成29年度までの処理経費の状況は、図-1-12のとおりである。

[図-1-12 ごみ処理経費の状況]



(5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成29年度中に排出された災害廃棄物の総量は、0トンである。

平成25年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表-1-8のとおりである。

[表-1-8 災害廃棄物排出量等の状況]

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総排出量 (トン)	126 (100)	7,178 (5,697)	20 (16)	0	0
リサイクル率 (パーセント)	100 (100)	54 (54)	5 (5)	0	0
最終処分量 (トン)	0	2,613	0	0	0

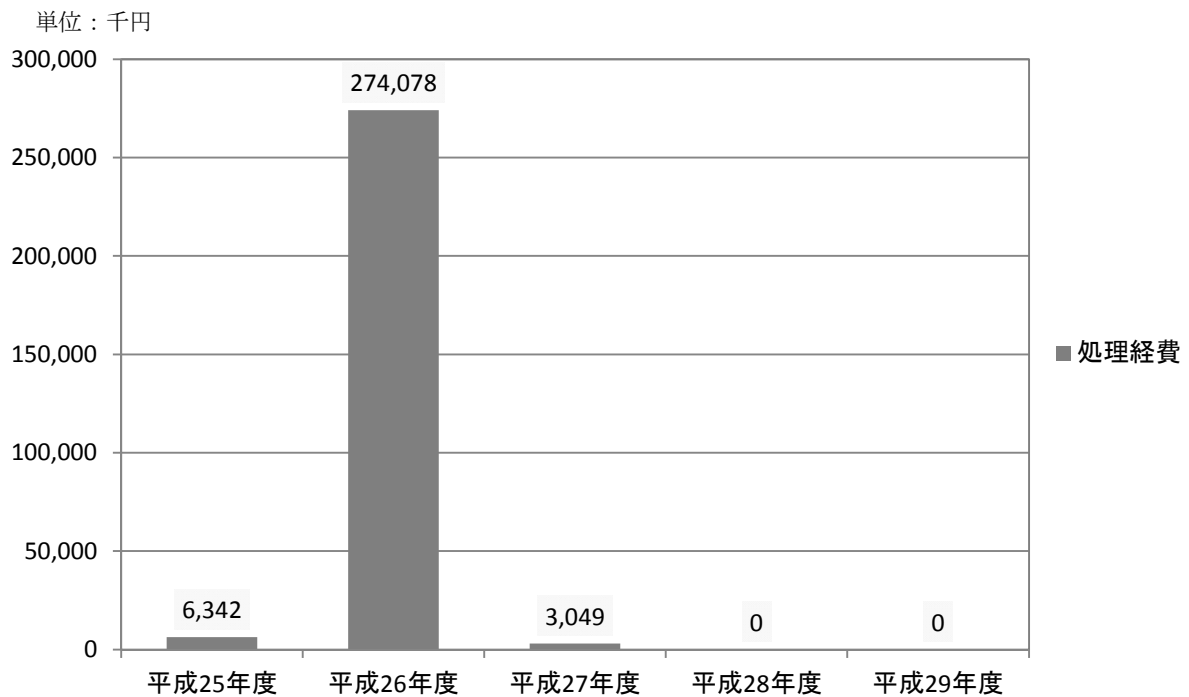
注 () 内は、平成25年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

(6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成29年度に災害廃棄物処理に要した経費は発生していない。

平成25年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図-1-13のとおりである。

[図-1-13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム134とセシウム137の合計値をいう。）が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成30年3月31日現在で、群馬県内には、浄水発生土が672.8トン、下水汚泥焼却灰約513.9トンの計1,186.7トンが指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む5県については長期管理施設を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、県毎に指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定等の検討を進めている。

なお、群馬県については、平成28年12月26日の第3回指定廃棄物処理促進市町村長会議において、安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された。

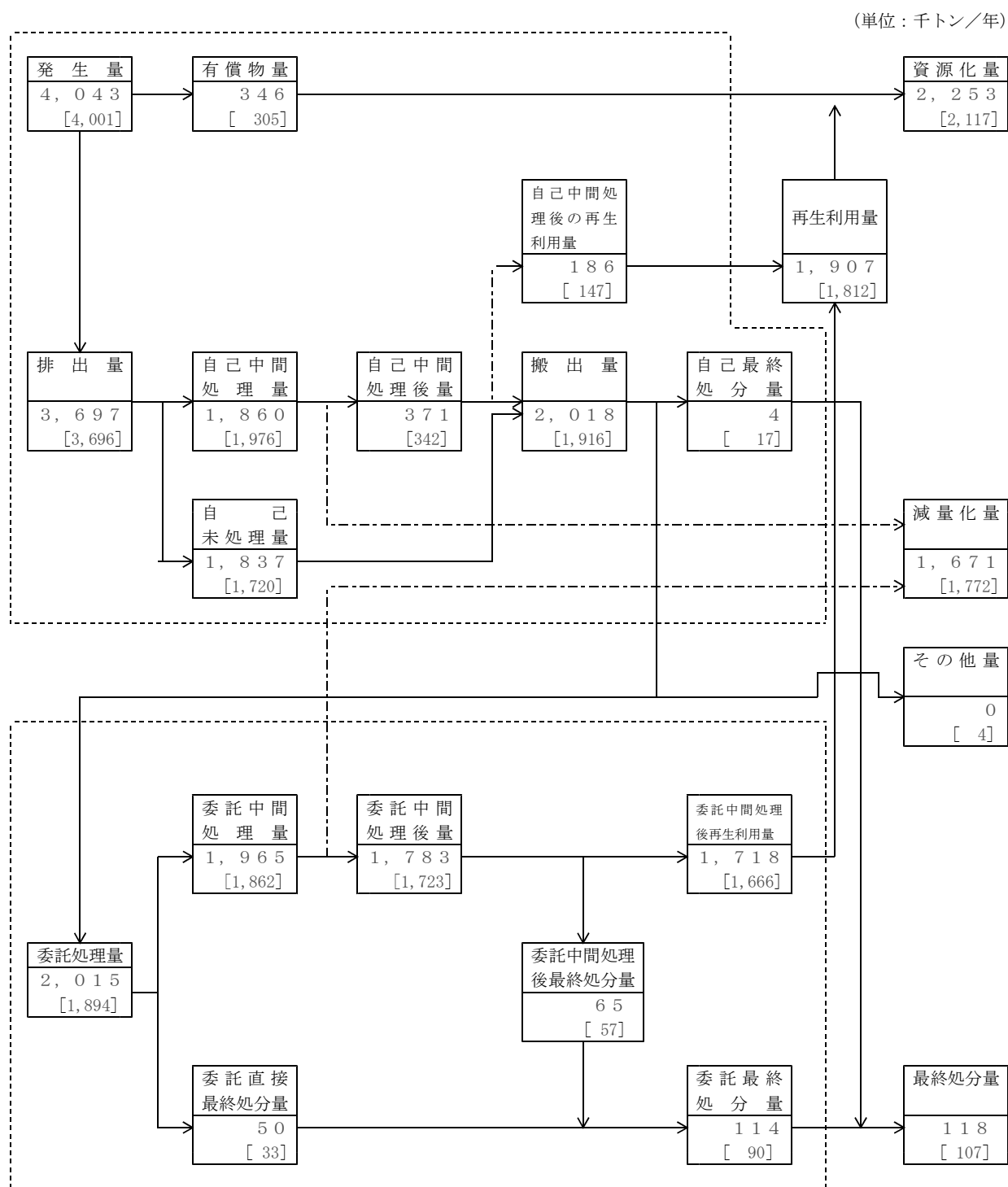
第 2 節 産業廃棄物

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成 29 年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で 5 年に一回実施している（今回の間隔は 4 年間）。平成 30 年度に 4, 349 事業所を抽出して実施した、平成 30 年度の廃棄物実態調査によれば、平成 29 年度における産業廃棄物の発生状況等は、次のとおりである。

[図－1－1 平成 29 年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]

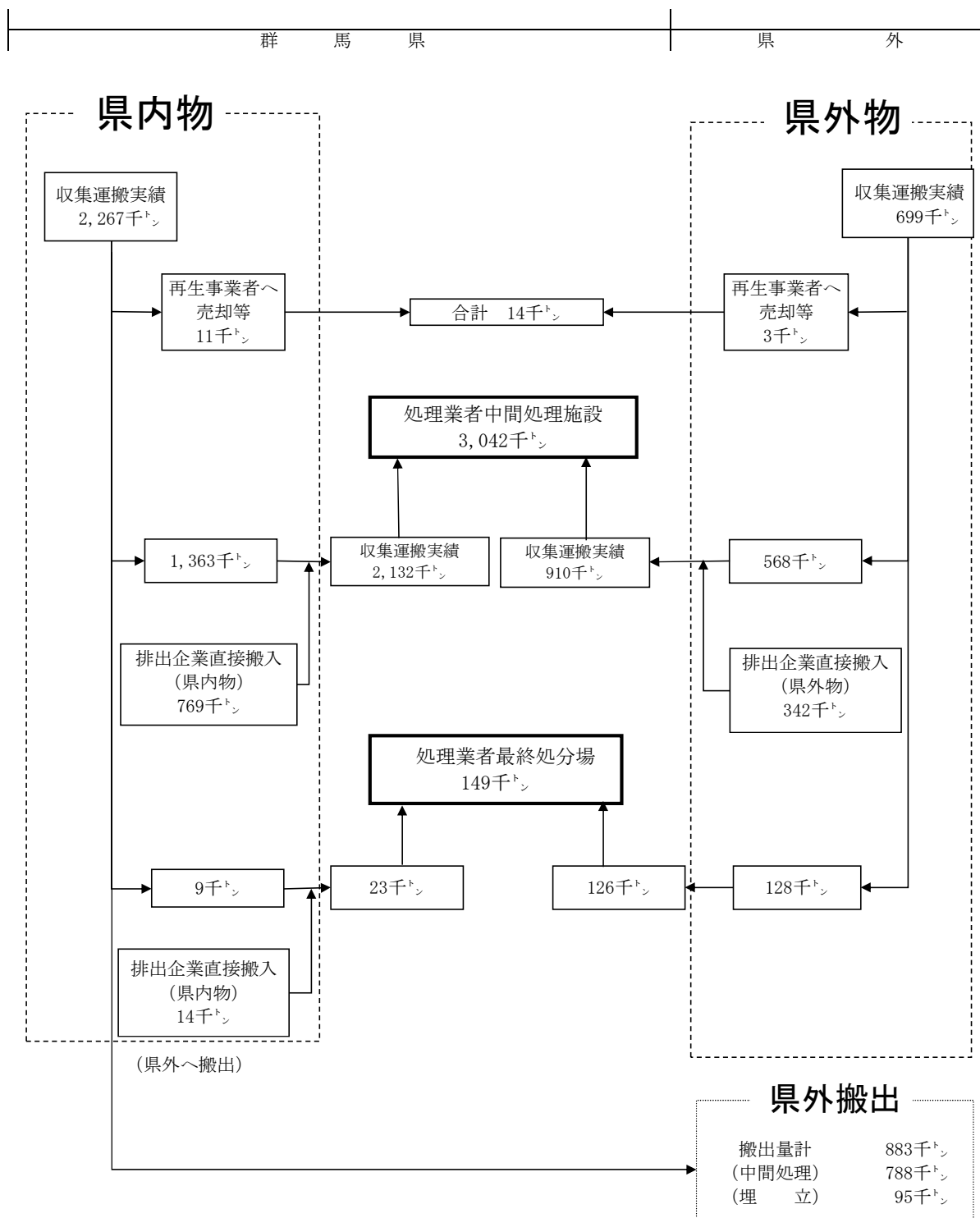


注 [] 内は、前回調査（平成 25 年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成２９年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第１９条の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成２９年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図-1-2 平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



注１ 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

注２ 各項目量は概数であるため、合計が一致しない場合がある。

2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成29年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約227万トンである。

そのうち県内処理量は約138.3万トン（約60.9%）、県外処理量は約88.3万トン（約38.9%）である。

詳細は、表-1-1のとおりである。

[表-1-1 平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量]（県内発生物に限る。）

産業廃棄物の種類		取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）	
			埋立	中間処理	埋立	中間処理
産業廃棄物	燃 え 殻	9,541	2	513	3,827	5,202
	汚 泥	301,980	0	53,809	44,687	203,477
	廃 油	48,494	0	29,427	0	19,067
	廃 酸	21,114	0	9,210	0	11,904
	廃 アルカリ	13,335	0	1,356	0	11,979
	廃プラスチック類	283,206	2,430	161,579	5,260	113,936
	紙 く ず	12,622	0	7,780	322	4,520
	木 く ず	319,679	1	214,309	187	105,182
	織 維 く ず	3,187	0	2,269	62	856
	動植物性残さ	115,533	0	75,063	0	40,470
	動物系固形不要物	27	0	24	0	3
	ゴ ム く ず	1,073	29	972	0	72
	金 属 く ず	109,191	136	80,166	941	27,949
	ガラスくず等	248,475	2,556	179,818	5,362	60,740
	鉱 さ い	101,239	2,993	3,184	17,895	77,167
	が れ き 類	560,139	1,291	480,895	15,069	62,884
	動物の糞尿	6,456	0	6,456	0	0
	動物の死体	57,170	0	56,483	0	687
	ば い じ ん	12,094	0	38	1,058	10,998
	13号廃棄物	88	0	67	0	21
	小 計	2,224,643	9,438	1,363,419	94,670	757,118
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）	7,010	0	691	0	6,319
	廃酸（pH2.0以下）	2,389	0	1	0	2,388
	廃アルカリ（pH12.5以上）	1,847	0	200	0	1,647
	感染性廃棄物	11,236	0	8,168	0	3,068
	特) 廃 PCB等	333	0	157	0	176
	特) PCB汚染物	692	0	195	0	497
	特) 指定下水汚泥	0	0	0	0	0
	特) 廃石綿等	378	0	0	187	191
	特) 燃 え 殻	611	0	466	0	145
	特) 汚 泥 等	967	0	4	0	963
	特) 廃 油	2,785	0	677	0	2,108
	特) 廃 酸	6,412	0	0	0	6,412
	特) 廃 アルカリ	1,924	0	11	0	1,913
	特) 鉱 さ い	4	0	0	0	4
	特) ば い じ ん	5,683	0	12	0	5,671
	特) 13号廃棄物	0	0	0	0	0
	小 計	42,271	0	10,583	187	31,502
総 計		2,266,914	9,438	1,374,002	94,857	788,620

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

3 特) は、特定有害産業廃棄物を示す。

4 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

[表－１－２ 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

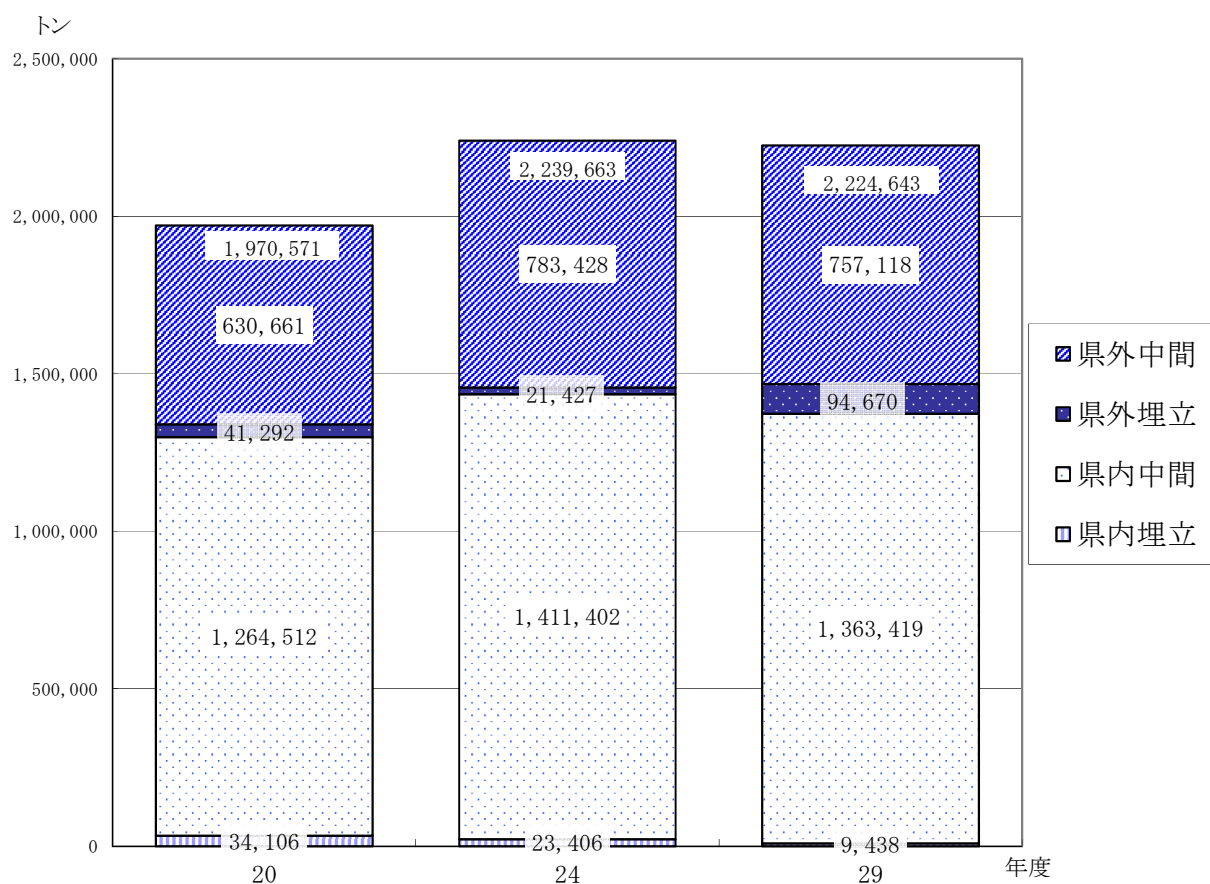
(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
20	1,970,571	1,298,618 (65.9 %)	34,106 (1.7 %)	1,264,512 (64.2 %)	671,954 (34.1 %)	41,292 (2.1 %)	630,661 (32.0 %)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1 %)	23,406 (1.1 %)	1,411,402 (63.0 %)	804,855 (35.9 %)	21,427 (0.9 %)	783,428 (35.0 %)	0 (-)
29	2,224,643	1,372,857 (61.7 %)	9,438 (0.4 %)	1,363,419 (61.3 %)	851,788 (38.3 %)	94,670 (4.3 %)	757,118 (34.0 %)	0 (-)

注１ 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

２ ()は取扱量に対する割合を示す。

[図－１－３ 収集運搬業者による処理実績の推移]



注１ 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約10.5万トンであった。
 そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約1.8万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約8.7万トンであった。
 詳細は表-1-3のとおりである（出典：平成29年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-3 平成29年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	0	0	0
廃プラスチック類	4,171	79,007	83,178
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	29	0	29
金 属 く ず	15	107	123
ガラスくず等	8,101	24,516	32,618
鋳 さ い	0	0	0
が れ き 類	10,565	22,131	32,696
ば い じ ん	0	0	0
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	22,881	125,761	148,644

- 注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。
 2 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約304.2万トンであった。
そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約213.2万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約91.0万トンであった。

詳細は表-1-4のとおりである（出典：平成29年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-4 平成29年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類		取 扱 量 (トン)		
		県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻		792	1,008	1,800
汚 泥		55,985	24,919	80,904
廃 油		30,977	27,133	58,110
廃 酸		105	1,195	1,300
廃 アルカリ		1,635	1,383	3,018
廃プラスチック類		129,874	116,328	246,202
紙 く ず		8,298	5,963	14,261
木 く ず		361,029	410,913	771,942
繊維くず		2,215	3,444	5,659
動植物性残さ		53,681	22,222	75,903
ゴムくず		106	4	110
金属くず		40,958	19,729	60,687
ガラスくず等		131,585	57,244	188,829
鋳 さい		71	407	478
が れ き 類		1,293,062	187,717	1,480,779
ば い じ ん		38	111	149
動物の糞尿		7,703	0	7,703
動物の死体		1,123	5,850	6,973
動物系固形不要物		0	0	0
小 計		2,119,237	885,570	3,004,807
特 別 管 理	廃油（揮発油類等）	458	1,011	1,469
	廃酸（腐食性）	43	111	154
	廃アルカリ（腐食性）	250	92	342
	感染性産業廃棄物	9,939	16,957	26,896
	特）廃PCB等	621	5,399	6,020
	特）燃 え 殻	490	5	495
	特）汚 泥 等	27	24	51
	特）廃 油	1,008	951	1,959
	特）廃 酸	0	2	2
	特）廃アルカリ	11	114	125
	特）ば い じ ん	0	2	2
	小 計	12,847	24,668	37,515
総 計		2,132,084	910,238	3,042,322

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

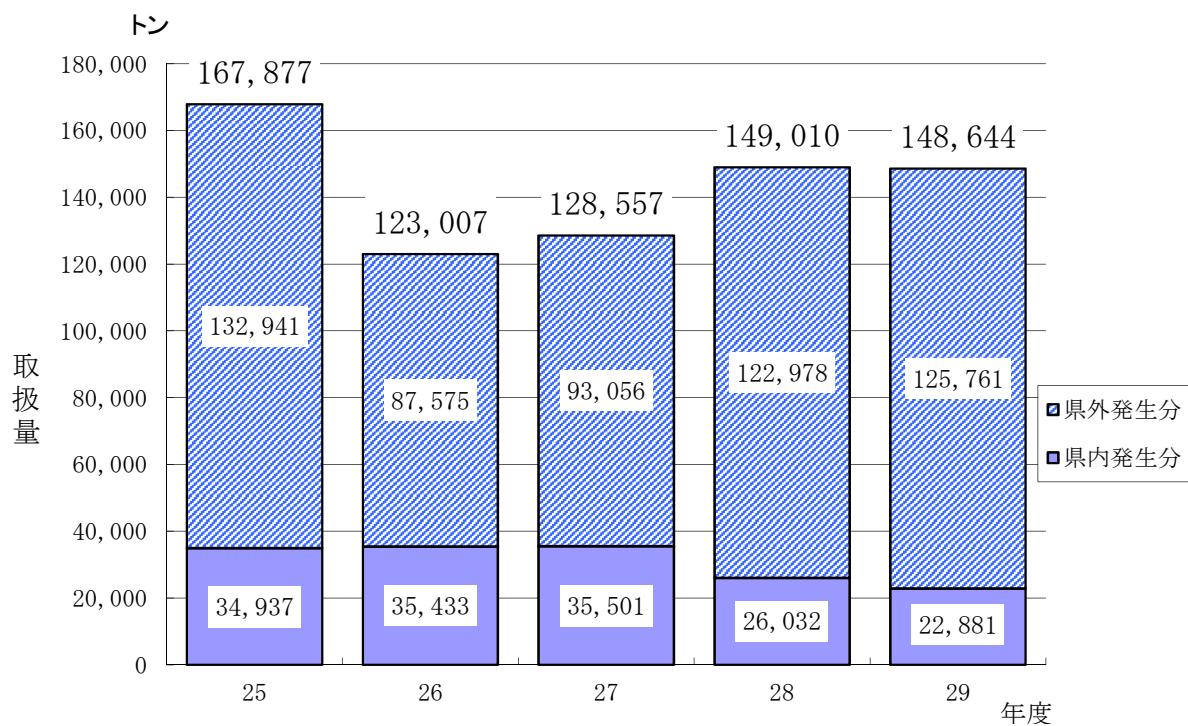
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物を示す。

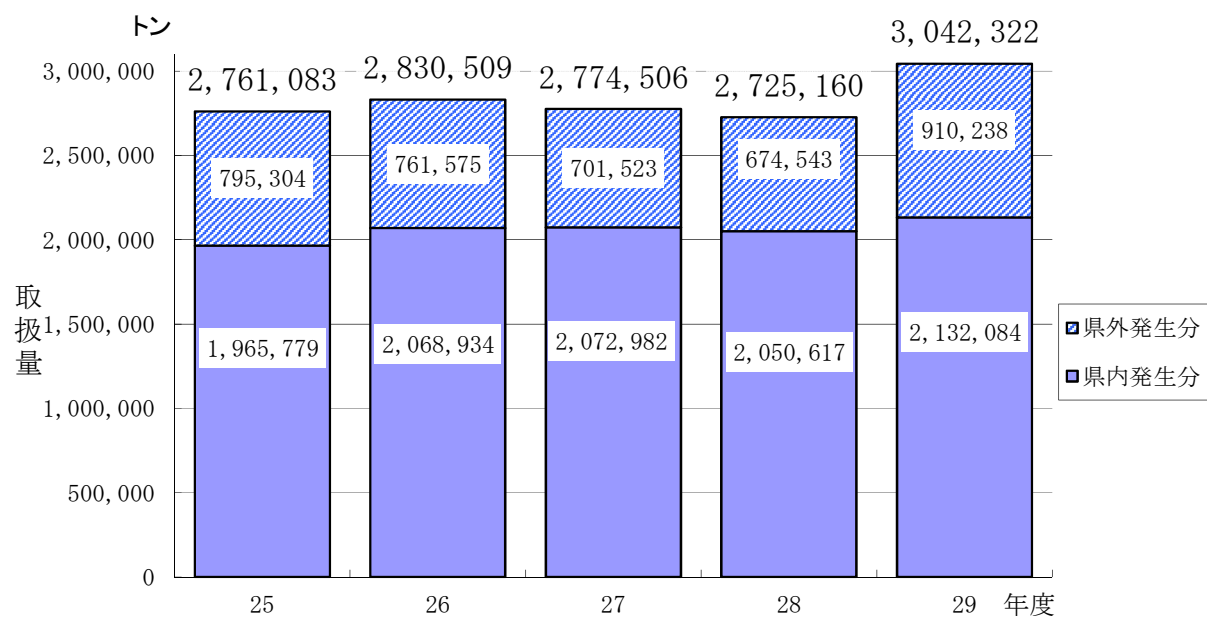
4 特）は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、小数点以下の端数(表示外)があるため、合計は合わない場合がある。

〔図－１－４ 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移〕（最終処分業者の実績）



〔図－１－５ 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移〕（中間処理業者の実績）



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設19種類、最終処分場3種類である。

平成29年度に設置又は変更を許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表－1－5 平成29年度における設置(変更)許可施設数]

処 理 施 設 の 種 類	設 置 (変 更) 許 可 施 設 数	
	事 業 者	処 理 業 者
汚泥の脱水施設	1(0)	
汚泥の焼却施設		
廃油の焼却施設		
廃プラスチック類の破碎施設		1(0)
廃プラスチック類の焼却施設		
木くず又はがれき類の破碎施設	1(0)	6(0)
産業廃棄物の焼却施設		
中間処理施設合計	2(0)	7(0)
最終処分場 合計	0(0)	0(0)
計	2(0)	7(0)

注1 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

2 () は変更許可施設数で外数である。。

3 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

4 前橋市及び高崎市における許可施設数は含まない。

[表－１－６ 平成29年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10㎡/日を超えるもの)	事 業 者	34 (8)
		処理業者	3 (1)
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10㎡/日を超えるもの)	事 業 者	6 (2)
		処理業者	1
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100㎡/日を超えるもの)	事 業 者	0
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	2
		処理業者	5 (1)
4	廃油の油水分離施設 (10㎡/日を超えるもの)	事 業 者	1 (1)
		処理業者	5 (1)
5	廃油の焼却施設 (1㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3 (2)
		処理業者	7 (2)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50㎡/日を超えるもの)	事 業 者	0
		処理業者	0
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事 業 者	7
		処理業者	42 (15)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	5 (1)
		処理業者	12 (4)
8-2	木くず又ははがれき類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事 業 者	18 (7)
		処理業者	205 (90)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事 業 者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事 業 者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12	廃P C B等の焼却施設	事 業 者	-
		処理業者	-
12-2	廃P C B等の分解施設	事 業 者	-
		処理業者	-
13	P C B汚染物の洗浄施設又は分離施設	事 業 者	1
		処理業者	-
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処理業者	11 (3)
中 間 処 理 施 設 小 計		事 業 者	80 (21)
		処理業者	291 (117)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事 業 者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事 業 者	4
		処理業者	20 (10)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事 業 者	9 (1)
		処理業者	1 (1)
最 終 処 分 場 小 計		事 業 者	13 (1)
		処理業者	21 (11)
計		事 業 者	93 (22)
		処理業者	312 (128)

- 注 1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号を示す。
 2 施行令第7条第13号の2は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃P C B等以外の産業廃棄物の焼却施設である。
 3 最終処分場については、埋立てが終了していても廃止の確認がされていない施設を含む。
 4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。
 5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。
 6 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。
 7 () は前橋市及び高崎市内に設置された処理施設数で、内数

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表－１－７ 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移] (年度当初) (単位：千 m^3)

年 度	26	27	28	29	30
安 定 型	1,358(1,335)	1,839(1,816)	1,682(1,659)	1,479(1,456)	1,470(1,448)
管 理 型	851(309)	825(307)	773(305)	788(304)	772(87)
計	2,209(1,644)	2,664(2,123)	2,455(1,964)	2,267(1,760)	2,242(1,535)

注１ 排出事業者の自己処分場を含む。

２ () は処理業者が設置したもので内数

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理やP C B廃棄物の届出等に係る相談・指導を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員３名を廃棄物・リサイクル課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成29年度中に延べ432件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った(前橋市及び高崎市における調査件数は含まない)。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等、○説明会・講習会開催の情報提供を行った。

(2) P C B 廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B廃棄物を保管する事業者は毎年度、事業場の所在地を管轄する知事や中核市である前橋市長・高崎市長に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。平成30年3月31日現在の保管届出状況は次のとおりである。

[表－１－８ P C B 廃棄物の保管届出状況] (前橋市・高崎市届出分を含む。)

届出数 (事業場数)	P C B 廃棄物の種類 (単位：台)			
	変圧器	柱上変圧器	コンデンサー	安定器
1,338	551	8,149	1,603	21,686

注 この他に、廃油、感圧紙、ウエス等あり。事業場数には、使用中のP C B含有機器のみを保有している場合を含む。

(3) P C B 廃棄物保管事業者等への指導（平成 2 9 年度）

P C B 廃棄物を保管する事業者等のうち、6 8 9 事業者（前橋市・高崎市を除く。）に対し立入検査を実施し、適正保管及び期限内の処理指導等を行った。なお、平成 2 9 年度からは P C B 適正処理推進員を設置し、指導を進めている。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理される。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。

(1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は、次のとおりである。

[表－１－９ 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
23	4,741	209(55)	7(3)	6(5)	444	14(5)	5,421(68)
24	4,709	210(57)	8(3)	6(5)	459	14(5)	5,406(70)
25	4,678	203(52)	9(4)	6(5)	470	14(5)	5,380(66)
26	4,759	202(52)	9(4)	6(5)	484	14(5)	5,474(66)
27	4,878	197(52)	8(4)	6(5)	490	17(5)	5,596(66)
28	4,977	196(52)	7(4)	5(4)	511	15(4)	5,711(64)
29	5,081	203(53)	5(3)	4(4)	542	15(4)	5,850(64)

注 1 産業廃棄物収集運搬業、同処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の許可を重複して取得している業者がいるため、計欄は延べ業者数

2 () は、平成22年度は前橋市内のみに、23年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設のある許可業者数で内数

(2) 許可件数

平成29年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表－１－10 平成29年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	280	7	42	0	329
更新	679	32	70	2	783
変更	59	5	11	0	75
合計	1,018	44	123	2	1,187

注 前橋市及び高崎市における許可件数は含まない。

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、毎年度最低でも1回以上、定期的に立入検査を実施している。

平成29年度においては、延べ450件の立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成29年度の産業廃棄物処理業者に対する立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表－１－11 平成29年度における立入検査の実施状況]

業 の 区 分	延べ実施件数
産業廃棄物収集運搬業	49 (18)
産業廃棄物処分業（中間処理）	355
産業廃棄物処分業（最終処分）	46
計	450

注1 複数区分の許可を取得している業者については、それぞれ重複して計上している。

2 前橋市及び高崎市における実施件数は含まない。

3 ()は産業廃棄物収集運搬業の積替保管を含む業者数で、内数。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成29年度に県内で新たに認知した不法投棄は、53件、1,764トンであり、大規模な事案は減少し、全体として小規模化傾向にあるが、依然として後を絶たない状況である。

不法投棄が行われる場所としては、空き家や空き地、耕作放棄地など所有者や管理者の目が行き届かない場所が多い。

[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移]

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件 数	78	59	52	54	45	34	53
県	49	18	12	13	5	9	11
前橋市	22	25	36	24	31	19	41
高崎市	7	16	4	17	9	6	1
量 (t)	636	504	742	511	59	578	1,764
県	567	443	722	484	48	557	1,450
前橋市	35	7	18	7	8	14	311
高崎市	34	54	2	20	3	7	3

[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
がれき類	18(23%)	12(20%)	5(10%)	6(11%)	3(7%)	2(6%)	2(4%)
廃 プ ラ	8(10%)	7(12%)	5(10%)	1(2%)	2(4%)	5(15%)	5(9%)
木 く ず	8(10%)	4(7%)	7(13%)	4(7%)	4(9%)	5(15%)	3(6%)
そ の 他	44(57%)	36(61%)	35(67%)	43(80%)	36(80%)	22(64%)	43(81%)
合 計	78	59	52	54	45	34	53

注1 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

2 ()内は全体に占める割合

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成29年度に県内で新たに認知した不適正処理は、122件、2,345トンである。

不適正処理の種類では、不法投棄、不法焼却及び不適正保管が大部分を占めており、平成29年度新規認知分は、全てがこの3種類であった。

不適正保管は、事業者が一時保管と称して資材置場等に解体廃材をため込む事案が多く見られる。不法焼却については、廃棄物の焼却は原則禁止であるが、いわゆる野焼きで廃棄物を処分しようとした事案が多くを占めている。

[表－１－14 新たに認知した不適正処理の推移]

年 度	H23	H24	H25	H26	H27 ()内は大同を除く	H28	H29
件 数	301	199	149	123	120 (119)	81	122
県	136	91	61	42	36 (35)	39	44
前橋市	48	41	50	35	40	24	65
高崎市	117	67	38	46	44	18	13
量 (t)	2,129	7,569	1,385	1,336	301,409 (7,079)	908	2,345
県	1,588	7,005	1,319	1,273	301,306 (6,976)	884	2,023
前橋市	49	26	44	15	21	14	313
高崎市	492	538	22	48	82	10	9

注 平成27年度の大同特殊鋼（株）渋川工場から排出された鉄鋼スラグの不適正処理分は、1件、294,330トンである。

[表－１－15 不適正処理の種類]（平成29年度新規認知分）

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他	計
件 数	53(43%)	36(30%)	33(27%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	122

注 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

(2) 不法投棄等不適正処理対策

「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導体制

平成29年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員4名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成29年4月1日現在、警察官OBの嘱託職員である産業廃棄物不適正処理監視指導員

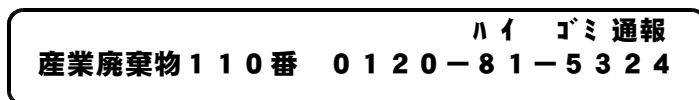
(通称「産廃Gメン」)が、4班8名の体制でパトロールを行っている。(年間延べ1,440人・日)

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、民間警備会社に監視業務を委託しており、平成29年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

廃棄物・リサイクル課内にフリーダイヤルの「産業廃棄物110番」を設置し、広く県民から情報を入手している。



平成29年度の受付件数は57件で、内訳は、不法投棄が28件(49%)、不法焼却が11件(19%)、その他が18件(32%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用した。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。平成29年度は22回実施し、4件の不適正処理事案を発見した。

カ 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を行っている。

平成29年度は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「スクラム32」)の事業として、本県を含む32都県市が10月13日に一斉調査を実施した。

(本県の路上調査実施場所：高崎市の国道17号新町検問所)

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物に関する立入検査権を付与している。平成30年3月31日現在の併任職員数は、33市町村110名である。

ク 不法投棄監視カメラの貸出し

市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備・強化を図り、不法投棄の未然防止、拡大防止及び原因者の特定をするため、市町村に不法投棄監視カメラを貸し出している。

平成29年度の貸出件数は、9件であった。

ケ 啓発活動

新聞やラジオ等の各種広報媒体やチラシを活用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報を呼びかけた。

コ 不適正処理防止啓発県民の集い

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止し、適正処理の気運を高めるために、群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部の主催で、県警、(公社)群馬県環境資源創生協会、産業界と連携して、「不適正処理防止啓発県民の集い」を開催している。平成29年度は、9月30日にJR高崎駅東口ヤマダ電機LABI 1 周辺において開催した。

・内容

(ア) 御当地ヒーローであり、また「特命産廃Gメン」である超速戦士G－F I V Eにより環境寸劇を上演し、不適正処理等防止及び適正処理推進啓発を行った。

(イ) G－F I V Eとともに、県民に啓発資材を配布し、不適正処理防止と早期発見及び適正処理を呼びかけた。

9 土砂埋立ての適正化

(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制

近年、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、周辺の住民から有害な物質の混入や堆積された土砂等の崩落を心配する声が増えている。

そこで、生活環境を保全するとともに、土砂災害の発生を防止するため、「群馬県土砂等による埋立て等を規制する条例（群馬県土砂条例）」を制定した。（平成25年6月21日公布、同年10月1日施行）

厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進するとともに、広報啓発、不適正処理対策と同様の監視指導、警察及び関係機関との連携により、不適正事案等の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいる。

(2) 主な規制の内容

ア 土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等の規制

埋立て等のために搬入される土砂等の汚染に関する基準（土壌基準）を規則で定め、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を禁止する。

イ 特定事業の許可

土砂等による埋立て等を行う区域以外の区域から排出又は採取された土砂等により3,000㎡以上の埋立て等を行う事業（特定事業）を許可の対象とし、特定事業を行おうとする者（事業者）は、原則として知事の許可を要する。

ウ 土砂等の搬入の事前届出

排出現場の確認及び土壌の安全性を担保するため、許可を受けた事業者は、土砂等を搬入する10日前までに、排出現場ごとの土砂等排出元証明書及び当該土砂等に係る土壌検査証明書を添付のうえ、届出書を提出しなければならない。

エ 定期検査及び立入検査

許可を受けた事業者に対し、特定事業区域の定期的な土壌検査及び検査結果の報告を義務付けるとともに、立入検査を実施する。

[表－１－16 特定事業の許可状況] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
許 可	9	8	3	10	4
変更許可	1	7	7	2	3

(3) 市町村との連携

群馬県土砂条例の規制が及ばない3,000㎡未満の土砂の埋立て事案に対応するためには、各市町村において、地域の実情に合わせた市町村土砂条例を制定することが不可欠である。

このため、市町村に対して、市町村土砂条例“例”の提供、土砂条例の必要性の説明など、市町村土砂条例の制定促進に取り組んでいる。

[表－１－17 土砂条例を制定している市町村] (22市町村) (平成30年3月31日現在)

市町村	桐生市・沼田市・館林市・渋川市・富岡市・安中市・みどり市・下仁田町・甘楽町・中之条町・片品村・昭和村・みなかみ町・玉村町・明和町・千代田町	伊勢崎市	高崎市・板倉町・邑楽町	前橋市・藤岡市
許可対象面積	500㎡以上 3,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	500㎡以上	1,000㎡以上
県条例の適用	3,000㎡以上			適用しない

10 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成29年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	3 億円（再生利用施設整備対策として別途 5 億 5 千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 (産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体)
ウ 資 金 使 途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 (例) 再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融 資 期 間	7 年（うち据置 1 年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置 1 年）以内
カ 融 資 利 率	保証なし 年1.7%以下 保証付き $\left\{ \begin{array}{ll} \text{責任共有制度対象} & \text{年1.4\%以下} \\ \text{責任共有制度対象外} & \text{年1.3\%以下} \end{array} \right.$
キ 申 込 先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月に桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年にはⅠ期工事が竣工し、同年2月から稼動。平成18年1月に残余のⅡ期工事が竣工され、現状の処分場が完成。平成29年1月20日をもって埋立てが終了し、現在は廃止に向けた維持管理を実施している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

（ア）施設の位置

桐生市新里町関地内

（イ）全体面積 10.16 h a

内訳	最終処分場用地	3.94 h a
	残置森林用地	6.22 h a

（ウ）最終処分場の具体的内容

a 埋立容量 365,016.19m³

（平成26年6月10日付届出により333,000m³から変更）

b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）

c 埋立終了 平成29年1月20日

d 廃止に向けた維持管理を実施中。

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

〔表-1-1 産業廃棄物減量化・再生利用状況〕（平成30年度群馬県廃棄物実態調査結果（平成29年度実績））

※調査は毎年実施していないため、平成29年度データが最新になります。

（単位：千トン／年）

種類 \ 区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃 え 殻	2	0 (0)	1 (50)	0 (0)
汚 泥	1,693	1,468 (87)	186 (11)	39 (2)
廃 油	90	58 (64)	31 (34)	0 (0)
廃 酸	24	11 (46)	13 (54)	0 (0)
廃 ア ル カ リ	16	7 (44)	8 (50)	0 (0)
廃プラスチック類	124	27 (22)	86 (69)	11 (9)
紙 く ず	9	1 (11)	7 (78)	0 (0)
木 く ず	152	17 (11)	133 (88)	1 (1)
繊 維 く ず	1	1 (100)	1 (100)	0 (0)
動植物性残さ	188	62 (33)	126 (67)	0 (0)
動物系固形不要物	—	—	—	—
ゴ ム く ず	0	0	0	0
金 属 く ず	89	(0)	88 (99)	1 (1)
ガラスくず等	169	(0)	152 (90)	17 (10)
鉱 さ い	168	(0)	143 (85)	25 (15)
が れ き 類	910	(0)	899 (99)	11 (1)
ば い じ ん	14	(0)	13 (93)	1 (7)
その他産業廃棄物	49	19 (39)	19 (39)	11 (22)
合 計	3,697	1,671 (45)	1,907 (52)	118 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（ ）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合がある。

〔表－１－２ 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況〕（平成29年度）

環 境 (森林) 事務所	市町村名	収 集 ご み か ら の 資 源 化 の 状 況																
		紙類	紙ﾊﾟｯｸ	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ｶﾞｽ類	ﾊﾞﾍﾞﾄﾙ	白色ﾄﾚｲ	容器包装 ﾌﾗｽﾀｯｸ類 (白色ﾄﾚｰ、容器包装除く)	ﾌﾗｽﾀｯｸ類 (白色ﾄﾚｰ、容器包装除く)	布類	肥料	飼料	溶融 ｽﾗｸﾞ	固形燃料	焼却灰・炭 灰のセメント 原料化	廃食用油
		21,016	165	255	11,003	2,352	10,093	3,729	37	4,012	918	1,229	55	27	2,995	2,143	5,616	43
中 部	前橋市	3,647			1,309	531	2,194	857		1,609		578					2,954	
	伊勢崎市	2,551	11		1,548	173	344	223		531		138						22
	玉村町	264	2	25	189	73	235	90	2			28						
	渋川市				426	97	365	168										7
	榛東村	41	1		118	5	27	17			1	3						
	吉岡町				87	20	90	49										
西 部	高崎市	5,251	76		2,257		1,765	538	1			2						
	安中市	363			259	69	127					39						1
	藤岡市	738			410	109	359	140	6	2		6					2,313	3
	上野村												54					
	神流町	59			9	4	34	6				20				169		
	富岡市	647	4		137	192	275	145		200								
	甘楽町	268	1		42	13	75	25		41		9						4
	下仁田町	70	1		43	14	57	8										
	南牧村	17			11	3	15	1										
吾 妻	中之条町	215	2	81	148	27	148	36		67		4						
	高山村	34		14	24	4	26	6		12								
	東吾妻町	151	1	63	109	18	114	27		52		3						
	長野原町	173			57	23	2	8										
	嬭恋村	258	1		84	34	3	11										
	草津町				117		164	77										
利 根 沼 田	沼田市	1,031	7		338	74	501	141		246	371	10						
	川場村	87	1			8	40	11	5			1						
	昭和村																	
	片品村	97	1		18	13	54	3										
	みなかみ町	381	2		116	22	163	38				72				1,926		
東 部	太田市	588	27		1,406	275	1,156	384	7	373					2,995			
	館林市	1,356	2		378	140	749	226		623	430	192					317	
	板倉町	147		15	43	19	122	25		75	61	62					32	2
	明和町	216	2	57	86	28	62	27	1	46	51	51	1					2
	千代田町	185	3		63	28	60	20	1	20	2	9		27		48		1
	大泉町	253	5		221	51	214	71	1	70	1							
	邑楽町	326	3		147	33	140	46		45	1	2						1
	桐生市	1,602	12		551	167	308	243	13									
	みどり市				252	85	105	62										

(単位：t)

集 団 回 収 に よ る 資 源 化 の 状 況																		
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)	
6,934	72,622	33,519	85	831	308	459	254	136	1	2	1	332	4	6	35,938	2,856	269,721	
2,023	15,702	8,527										206			8,733	329	72,915	
995	6,536	1,279	5									3			1,287	120	10,292	
681	1,589	743	3	21	2	3	2					2			776	279	3,205	
	1,063	1,719	4	673	151	34	43					19			2,643	145	21,186	
	213	156				5	3								164	21	907	
	246	296	1	75	17		7				1	4			401	127	4,010	
	9,890	6,834	32		20	149	69					37			7,141	502	57,112	
43	901	1,267	4		21	50		95				11			1,448	108	12,920	
187	4,273	1,361	18		6	18	11	12				10			1,436	102	11,486	
	54	25			16		8							3	52			
14	315																	
93	1,693	1,283	5		4	9	4					4			1,309	114	13,142	
14	492	155				3									158	11	1,587	
	193	91				3	1			2					97	16	492	
	47	30				1	3								34	2	264	
44	772	88		21		1	1								111	25	366	
7	127	10		3											13	1		
34	572	49	1	12		2	2								66	2	30	
10	273	49				5	2								56	4	113	
15	406																	
	358	85													85	1	342	
42	2,761	557	2		6	10	9					4			588	53	3,528	
	153																	
		216	1		12	10	53	21	1						314	36	2,474	
53	239																	
63	2,783	63			4	4		8							79	19	631	
2,348	9,559	4,694			8	70	10					4		3	4,789	361	28,746	
78	4,491	1,335	7		1	17	3					5			1,368	136	8,211	
28	631	165				8									173	70	992	
33	663	154	1	26											181	15	1,267	
4	471																	
16	903	303			6		3								312	45	2,365	
21	765	35				1									36	9	283	
73	2,969	1,073			26	38	11					1			1,149	123	6,164	
15	519	877	1		8	18	9					22	4		939	80	4,691	

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況

平成29年度全国における使用済自動車の引取台数は330万台となり、昨年度より増加した。本県でも増加して6万9千台あまりとなった。

[表－1－3 使用済自動車の引取台数]（前橋市分・高崎市分を含む。）

（単位：台）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
77,887	79,296	71,425	64,771	69,125

(2) 登録、許可業者数（平成29年度末現在）

平成29年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破砕許可業者数の合計は、破砕業者を除きいずれも昨年度から減少した。

[表－1－4 登録、許可業者数]（前橋市分・高崎市分を含む。）

引取業者	フロン類 回収業者	解体業者	破砕業者	合 計
459 (658)	160 (190)	124 (122)	21 (21)	764 (991)

注 （ ）内は、昨年度の登録、許可業者数

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（平成29年度）

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、平成29年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、89事業者（前橋市及び高崎市を除く。）に立入検査を実施し、法令基準の遵守指導、更新手続等の教示を行った。

[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
59	16	14	0	89

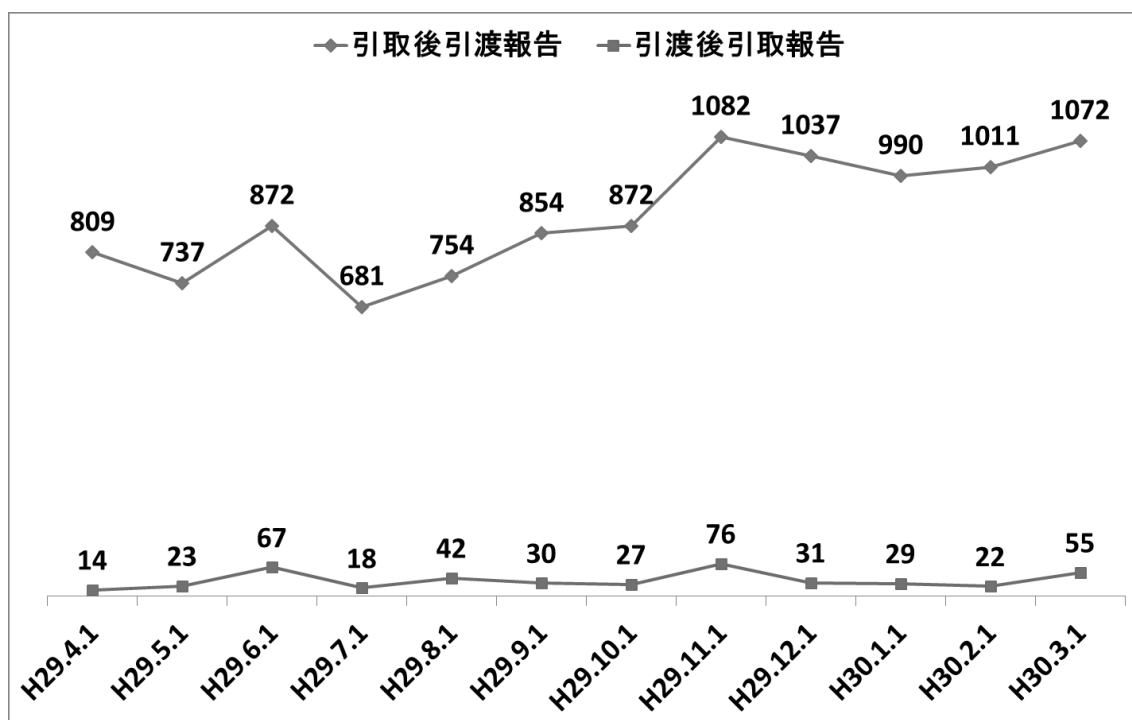
(4) 遅延報告状況

使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破砕業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告（登録）が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡しを受けたにもかかわらず、引き取りした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

[図－１－１ 遅延報告状況]（前橋市分・高崎市分を除く。） （単位：台）



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取の状況

平成29年度に県内の指定引取場所において引き取られた廃家電4品目は、約2,192百台で、前年度比約7.9%増加した。

[表－1－6 家電4品目引取台数推移]（単位：百台）

品目名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
エアコン	517	417	437	452	499
ブラウン管式テレビ	351	297	265	220	202
液晶式・プラズマ式テレビ	113	140	186	230	292
電気冷蔵庫・電気冷凍庫	592	500	503	491	516
電気洗濯機・衣類乾燥機	696	616	604	638	683
合計	2,269	1,970	1,995	2,031	2,192

4 小型家電リサイクルの状況

(1) 実施状況

小型家電の具体的な回収方法や対象品目は市町村により異なっており、平成29年度に小型家電の回収を実施した市町村は34市町村となっている。人口割合でみると、99.8%が実施している。

第 2 章 関 係 資 料

第1節 一般廃棄物関係

1 し尿処理関係

表-2-1 し尿処理の状況（平成29年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口						水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処 理 率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処 理 率 (B+C+D+E) /A	年 間 総排出量 イ (イ/E*A) k1/年
			公共下水道 B B/A 48.7%	コミュニティプラント C C/A 1.2%	浄化槽 D D/A 45.1%	合併処理浄化槽 d		計画収集人口 E			自家処理人口 F			
						d/A 24.2%	農集排							
			合計(35)	人	人	人	人	人	人	人	%	%	人	人
	1,992,267	970,041	23,714	898,114	482,335	101,542	95.0	74.1	100,360	38	100.0	1,335,747		
中部	前橋市	338,001	231,266	3,098	97,791	64,170	23,690	98.3	88.3	5,846		100.0	226,618	
	伊勢崎市	212,741	73,189		123,338	54,853	12,593	92.4	60.2	16,214		100.0	142,636	
	玉村町	36,674	25,369		11,100	2,830		99.4	76.9	205		100.0	24,589	
	渋川市	79,184	26,855	1,305	41,264	28,112	17,689	87.7	71.1	9,760		100.0	53,090	
	榛東村	14,681	11,052		2,500	2,500	2,875	92.3	92.3	1,129		100.0	9,843	
	吉岡町	21,165	9,821		11,217	5,926	2,831	99.4	74.4	127		100.0	14,190	
西部	高崎市	374,707	260,048		106,690	36,807	3,549	97.9	79.2	7,969		100.0	251,228	
	安中市	59,055	21,265		35,362	15,321		95.9	62.0	2,428		100.0	39,594	
	藤岡市	66,312	16,000		46,132	25,768		93.7	63.0	4,180		100.0	44,460	
	上野村	1,244			1,200	1,200		96.5	96.5	44		100.0	834	
	神流町	1,952			1,571	897		80.5	46.0	381		100.0	1,309	
	富岡市	49,533	8,813	842	37,057	15,509	1,594	94.3	50.8	2,814	7	100.0	33,210	
	甘楽町	13,274	6,780		5,804	3,494	2,434	94.8	77.4	690		100.0	8,900	
	下仁田町	7,661			5,966	1,938		77.9	25.3	1,664	31	99.6	5,136	
	南牧村	1,963			1,267	1,267		64.5	64.5	696		100.0	1,316	
吾妻	中之条町	16,522	8,153		7,488	5,898	3,139	94.7	85.0	881		100.0	11,077	
	高山村	3,685			3,511	3,212	1,426	95.3	87.2	174		100.0	2,471	
	東吾妻町	14,259	2,024		9,998	7,301	1,662	84.3	65.4	2,237		100.0	9,560	
	長野原町	5,753	1,574		3,483	1,603	887	87.9	55.2	696		100.0	3,857	
	嬭恋村	10,011	3,558		5,345	4,181	2,546	88.9	77.3	1,108		100.0	6,712	
	草津町	6,513	4,732		1,723	983		99.1	87.7	58		100.0	4,367	
利根 沼田	沼田市	49,259	24,104		20,492	12,002	2,092	90.5	73.3	4,663		100.0	33,027	
	川場村	3,338	2,440		602	276		91.1	81.4	296		100.0	2,238	
	昭和村	7,564			6,410	5,849	4,456	84.7	77.3	1,154		100.0	5,071	
	片品村	4,571	948		3,543	3,096	447	98.2	88.5	80		100.0	3,065	
	みなかみ町	19,523	7,823		9,733	5,877		89.9	70.2	1,967		100.0	13,090	
東部	太田市	224,325	75,167	14,124	126,204	68,703	12,480	96.1	70.4	8,830		100.0	150,402	
	館林市	76,738	32,813	2,167	37,066	23,724	679	93.9	76.5	4,692		100.0	51,450	
	板倉町	14,848	2,376		11,778	9,239		95.3	78.2	694		100.0	9,955	
	明和町	11,422	4,337		6,724	3,136		96.8	65.4	361		100.0	7,658	
	千代田町	11,517	1,900	523	7,783	3,880		88.6	54.7	1,311		100.0	7,722	
	大泉町	42,025	7,626		30,425	17,725		90.5	60.3	3,974		100.0	28,176	
	邑楽町	26,824	4,270	1,404	18,428	8,067		89.9	51.2	2,722		100.0	17,985	
	桐生市	114,113	82,529	251	23,317	17,770	3,701	93.0	88.1	8,016		100.0	76,509	
	みどり市	51,310	13,209		35,802	19,221	772	95.5	63.2	2,299		100.0	34,402	

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計から、次のとおり算出方法を改めた。
 ①各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 ②各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量											自家処理量		1人1日 排 出 量	備 考
年間総収集量					処理内容別									
ロ	非水洗 のし尿 ハ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	浄化槽汚泥 +コミブラ汚泥	し尿処理施設 ヘ	非水洗 のし尿	コミブラ 汚 泥	浄化槽 汚 泥	浄化槽汚泥 +コミブラ汚泥	その他 ト	チ	浄化槽 汚 泥	ハ/E*1000 /365	
kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	kl/年	L/人・日	
475,473	67,288	3,215	404,970	408,185	462,827	67,288	2,209	393,330	395,539	12,646	25		1.84	
33,758	4,148	192	29,418	29,610	33,758	4,148	192	29,418	29,610				1.94	
59,081	8,157		50,924	50,924	59,081	8,157		50,924	50,924				1.38	
4,345	441		3,904	3,904	4,345	441		3,904	3,904				5.89	
28,201	1,763	829	25,609	26,438	15,732	1,763		13,969	13,969	12,469			0.49	その他
2,410	184		2,226	2,226	2,410	184		2,226	2,226				0.45	
3,610	155		3,455	3,455	3,610	155		3,455	3,455				3.34	
55,867	3,738		52,129	52,129	55,867	3,738		52,129	52,129				1.29	
29,134	3,037		26,097	26,097	29,134	3,037		26,097	26,097				3.43	
22,591	1,981		20,610	20,610	22,591	1,981		20,610	20,610				1.30	
945	103		842	842	945	103		842	842				6.41	
1,287	248		1,039	1,039	1,287	248		1,039	1,039				1.78	
19,776	2,083	326	17,367	17,693	19,776	2,083	326	17,367	17,693		5		2.03	
2,458	399		2,059	2,059	2,458	399		2,059	2,059				1.58	
6,569	1,027		5,542	5,542	6,569	1,027		5,542	5,542		20		1.69	
1,793	443		1,350	1,350	1,793	443		1,350	1,350				1.74	
3,297	651		2,646	2,646	3,297	651		2,646	2,646				2.02	
1,580	192		1,388	1,388	1,580	192		1,388	1,388				3.02	
6,950	1,469		5,481	5,481	6,950	1,469		5,481	5,481				1.80	
3,507	574		2,933	2,933	3,507	574		2,933	2,933				2.26	
4,810	752		4,058	4,058	4,810	752		4,058	4,058				1.86	
1,798	68		1,730	1,730	1,798	68		1,730	1,730				3.21	
11,911	2,383		9,528	9,528	11,911	2,383		9,528	9,528				1.40	
624	152		472	472	624	152		472	472				1.41	
1,380	360		1,020	1,020	1,380	360		1,020	1,020				0.85	
3,157	417		2,740	2,740	3,157	417		2,740	2,740				14.28	
5,945	782		5,163	5,163	5,945	782		5,163	5,163				1.09	
66,570	8,517	1,459	56,594	58,053	66,570	8,517	1,459	56,594	58,053				2.64	
15,139	1,562	135	13,442	13,577	15,139	1,562	135	13,442	13,577				0.91	
4,587	471		4,116	4,116	4,587	471		4,116	4,116				1.86	
2,550	181		2,369	2,369	2,550	181		2,369	2,369				1.37	
4,094	474	97	3,523	3,620	4,094	474	97	3,523	3,620				0.99	
17,502	1,138		16,364	16,364	17,502	1,138		16,364	16,364				0.78	
10,743	1,593		9,150	9,150	10,743	1,593		9,150	9,150				1.60	
15,018	10,753	177	4,088	4,265	14,841	10,753		4,088	4,088	177			3.68	
22,486	6,892		15,594	15,594	22,486	6,892		15,594	15,594				8.21	

表－２－２ し尿処理施設の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (kl/日)
1	中 部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
			前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町516-1	87
2		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2	112
3		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
4		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
5		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセン ター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
6	西 部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
7		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
8		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
9		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
10		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1	75
11		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29
12	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1	62
13		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町 ・中之条町六合区域	嬭恋村今井285	40
14	利 根 沼 田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（片品村）	沼田市恩田町309-1	78
15		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
16	東 部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
17		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
18		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・（みどり市）	桐生市境野町3-1511-1	195
19		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	100
			太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
20		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 13421-1	46
		計				1,801

処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成29年度実績						備 考	No.
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常 勤 従事者数		
			し 尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋 立 (t /年度)	肥料等 (t /年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	4,148		9	56	委託	3		1
固形分離	S63. 3. 1	1,506		29,825	7	523	委託	3		0
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	4,184	37,209	102		委託	5		2
高負荷	H 4.11. 1	4,551	0	0	0			0	休止	3
高負荷	S60.10. 1	11,706	3,973	13,715	34		委託	4		4
標 脱	S58.10. 1	12,186	2,102	19,090		48	委託	6		5
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	3,568	46,679	132		一部委託	16		6
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	3,037	26,097	1,414		直営	10		7
好 気	S40. 4. 1	15,810							休止(H20.10.30～)	8
好 気	S47.10. 1		521	6,492			委託	(5)	委託職員	0
標 脱	S57. 4. 1		1,878	23,388	132			8		0
好 気	H11. 7. 1	790	103	842		832	委託		週2日勤務	9
好 気	S53. 5.22	13,539	2,482	15,142	29	7	直営	9		10
高負荷	H 7.11.30	2,882	1,470	6,892	17		直営	3		11
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,312	9,515		498	直営	4		12
高負荷	S58. 3.20	5,250	1,394	8,722	17	78	直営	6		13
高負荷	H 9. 4. 1	6,549	3,312	13,680	32		直営	3		14
高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	782	5,163	65	259	委託	3		15
高負荷	H 2.10. 1	7,780	2,688	23,682		92	委託	5		16
標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	2,731	25,514	123		委託	14		17
高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	33,238	4,265	29		一部委託	36		18
標 脱	S59. 8.31	18,759	4,179	29,262			委託	10		19
標 脱	H 7. 3.10		2,671	18,709		111				0
高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	1,667	10,082		31	委託	4		20
			82,440	373,965	2,142	2,535				

表 2-3 し尿処理経費の状況 (平成29年度)

(単位：千円)

環 境 (森林) 事務所	市 町 村 別	建 設・ 改 良 費 A	組 合 分 担 金 B	処 理 及 び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L	人 件 費 D	処 理 費 E=F+G+H	収 集 運 搬 費			車 両 購 入 費			委 託 費 J	組 合 分 担 金 K	調 査 研 究 費 L	そ の 他 M	計 N=(注1)
							F	G	H	I	J						
市町村計(35)		446,888	20,543	5,160,736	613,653	1,748,847	90,767	1,657,614	466	1,869	1,772,020	1,023,153	1,194	158,782	4,722,710		
前橋市		243,889	243,889	478,903	69,193	185,927	23,760	162,167			223,783			11,746	734,538		
伊勢崎市		28,177	28,177	327,093	37,178	206,106		206,106			83,809			355,270			
玉村町				49,213							49,213			49,213			
渋川広域組合				188,022	20,296	135,909		135,909			31,817			188,022			
渋川市				135,969	6,952	9,075		9,075			23,685	96,257		21,515	61,227		
榛東村				16,185								16,185					
吉岡町				23,160								23,160					
高崎市				370,944	78,681	181,863		181,863			76,727	33,673		12,388	349,659		
安中市				142,819	53,150	74,277		74,277			15,392			1,802	144,621		
多野藤岡広域組合				201,268	32,040	116,920		116,920		1,869	50,439				201,268		
藤岡市				122,923								122,923					
上野村														12,639	12,639		
神流町				9,697		27		27				9,670			27		
富岡甘楽衛生施設組合				122,180	45,818	76,362		76,362						57,847	180,027		
富岡市				120,545								120,545					
甘楽町				20,423								20,423					
甘楽西部環境衛生施設組合		20,543	20,543	97,197	25,608	30,175		30,175			41,414				117,740		
下仁田町		15,372	15,372	72,733								72,733					
南牧村		5,171	5,171	24,464								24,464					
吾妻東部衛生施設組合				83,378	38,585	34,969		34,664	305		8,921		903	2,211	85,589		
中之条町				27,003								27,003					
高山村				10,468								10,468					
東吾妻町				36,860								36,860					

[illegible]

注1 「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは異なる。

$$2 \text{ し原1kl当たりの処理費（建設・改良費除く）} \quad \left(\frac{4,722,710 \text{ 千円} - 426,345 \text{ 千円}}{475.473 \text{ t}} \right) \div \frac{\text{年間総収集量}}{\text{A-B}} = 9,036 \text{ 円}$$

4,620 ¥

3 県民1人当たりに要した経費(建設・改良費含む) $(4,722,710 \text{ 千円} \div 1,022,226 \text{ 人}) = 4,620 \text{ 円}$

總人口—公共下水道人口

表-2-4 コミュニティ・プラントの状況(平成29年度)

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)	処理方法	使用開始年月日	用地面積(m ²)	平成29年度実績			備考
										汚水処理量(m ³ /年度)	残存量(m ³ /年度)	運転管理	
1	中部	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	210,435	89	委託	有
2		前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61.12	1,531	180,523	103	委託	有
3		渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	113,630	584	委託	有
4		渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田住宅団地3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	38,550	245	委託	有
5	西部	富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	63,255	141	委託	有
6		富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	50,826	134	委託	有
7		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3.10	62	4,792	51	委託	有
8	東部	太田市	太田市望町団地コミュニティ・プラント	太田市望町773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	382,528	948	委託	有
9		太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	146,016	620	委託	有
10		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	154,971	896	委託	有
11		太田市	太田市バルタウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H4.10	3,000	238,461	1,128	委託	有
12	東部	太田市	太田市いざみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	292,122	1,456	委託	有
13		太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	178,577	680	委託	有
14		館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	147,413	12	委託	有
15		千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H4. 9	3,500	41,772		委託	有
16		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	134,728	936	委託	有
17		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57.10	121			一部委託	有 休止
18		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	20,522	177	一部委託	有
		計			41,407	19,337				2,399,121	8,200		

表－2-5(1) 浄化槽設置数（全体）

(平成29年度末現在)

保健所設置市及び(森林)環境事務所名	合 計 ①+②	20	21 }	101 }	201 }	301 }	小計 ①	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計 ②	平成28年 度末 設置数③	増加数 ①+②-③
前 橋 市	28,018	26,487	1,346	88	32	27	27,980	13	10	12	1	1	1	0	38	28,334	▲ 316
高 崎 市	37,697	35,525	1,958	101	46	40	37,670	16	10	1	0	0	0	0	27	37,889	▲ 192
中 部	64,337	59,511	4,351	257	88	64	64,271	27	22	11	1	4	1	0	66	64,131	206
西 部	49,985	47,469	2,226	143	56	56	49,950	23	6	2	2	1	1	0	35	49,981	4
吾 妻	16,091	15,143	792	56	24	37	16,052	11	21	7	0	0	0	0	39	16,107	▲ 16
利 根 沼 田	13,843	12,605	1,043	87	36	39	13,810	15	10	5	3	0	0	0	33	13,844	▲ 1
東 部	99,867	92,695	6,503	324	165	102	99,789	45	27	4	1	0	1	0	78	99,153	714
合 計	309,838	289,435	18,219	1,056	447	365	309,522	150	106	42	8	6	4	0	316	309,439	399

表－2-5(2) 浄化槽設置数（旧構造基準適用のもの）

人 槽 種 類	合 計 ①+②+③	20	21 }	101 }	小計 ①	201 }	301 }	小計 ②	501 }	1,001 }	2,001 }	3,001 }	4,001 }	5,001 }	10,001 }	小計 ③
腐敗型	5,601	5,178	352	36	5,566	26	8	34	1	0	0	0	0	0	0	1
ばっ気型	26,062	24,294	1,655	69	26,018	22	22	44	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,033	976	55	2	1,033	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	32,696	30,448	2,062	107	32,617	48	30	78	1	0	0	0	0	0	0	1
散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
活性汚泥	130	0	13	31	44	21	35	56	17	9	2	2	0	0	0	30
その他	6	3	0	1	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	136	3	13	32	48	21	37	58	17	9	2	2	0	0	0	30
合 計	32,832	30,451	2,075	139	32,665	69	67	136	18	9	2	2	0	0	0	31

注 浄化槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む。)によって把握された、平成29年度末の全設置基数である。

表-2-5(3) 浄化槽設置数（新構造基準適用のもの）

（平成29年度末現在）

種類	人槽	合計 ①+②+③	5 ～ 10	11 ～ 20	21 ～ 50	51 ～ 100	101 ～ 200	小計 ①	201 ～ 300	301 ～ 500	小計 ②	501 ～ 1,000	1,001 ～ 2,000	2,001 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 10,000	10,001 ～	小計 ③
単独処理 浄化槽	分離接触ばっ気	129,451	115,479	5,586	7,862	402	95	129,424	20	7	27	0	0	0	0	0	0	0	0
	分離ばっ気	17,884	16,783	462	541	92	2	17,880	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	210	170	18	21	1	0	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	147,545	132,432	6,066	8,424	495	97	147,514	22	9	31	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理 浄化槽	分離接触ばっ気	2,212	129	662	1,413	3	2	2,209	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1
	嫌気ろ床接触ばっ気	24,125	23,868	201	53	0	1	24,123	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	脱窒ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回転板接触	4	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	1
	接触ばっ気	1,775	3	2	0	718	529	1,252	251	187	438	57	24	3	1	0	0	0	85
	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長時間ばっ気	102	0	0	0	1	4	5	14	27	41	27	16	9	2	2	0	0	56
	標準活性汚泥	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	接触ばっ気・ろ過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三次処理脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち窒素除去高度処理型	101,242	93,608	2,013	4,387	650	283	100,941	88	72	160	47	57	28	3	4	2	0	141
	うち窒素・リン同時除去高度処理型	56,898	54,275	778	1,514	224	43	56,834	9	10	19	19	22	3	0	1	0	0	45
	うちBOD除去高度処理型	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	129,461	117,608	2,878	5,853	1,372	820	128,531	356	289	645	132	97	40	6	6	4	0	285
合計		277,006	250,040	8,944	14,277	1,867	917	276,045	378	298	676	132	97	40	6	6	4	0	285

注 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置く市によって把握された平成29年度末の設置基数である。

表－２－６ 浄化槽法定検査の状況

ア 平成29年度検査結果

保健所設置 市及び (森林)環境 事務所名	第 7 条 検 査			第11条検査								
				全項目			効率化			合計		
	実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数	判定結果数		実施数 実施率	判定結果数	
前橋市	395	イ ロ ハ	220 148 27	2,080	イ ロ ハ	420 1,503 157	16,423	イ ロ ハ	6,263 10,091 69	18,503	イ ロ ハ	6,683 11,594 226
高崎市	516	イ ロ ハ	302 163 51	3,787	イ ロ ハ	819 2,631 337	26,658	イ ロ ハ	12,633 13,897 128	30,445	イ ロ ハ	13,452 16,528 465
中 部	1,001	イ ロ ハ	582 350 69	4,753	イ ロ ハ	933 3,084 736	38,841	イ ロ ハ	13,188 25,418 235	43,594	イ ロ ハ	14,121 28,502 971
西 部	672	イ ロ ハ	399 223 50	4,768	イ ロ ハ	1,172 3,262 334	39,472	イ ロ ハ	18,850 20,409 213	44,240	イ ロ ハ	20,022 23,671 547
吾 妻	110	イ ロ ハ	63 30 17	1,406	イ ロ ハ	421 805 180	8,534	イ ロ ハ	4,550 3,860 124	9,940	イ ロ ハ	4,971 4,665 304
利根沼田	166	イ ロ ハ	81 75 10	1,119	イ ロ ハ	256 714 149	10,250	イ ロ ハ	5,351 4,814 85	11,369	イ ロ ハ	5,607 5,528 234
東 部	1,589	イ ロ ハ	894 576 119	7,770	イ ロ ハ	1,503 5,554 713	57,373	イ ロ ハ	23,898 33,179 296	65,143	イ ロ ハ	25,401 38,733 1,009
合 計	4,449	イ ロ ハ	2,541 1,565 343	25,683	イ ロ ハ	5,524 17,553 2,606	197,551	イ ロ ハ	84,733 111,668 1,150	223,234 73.8%	イ ロ ハ	90,257 129,221 3,756

注1 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」

「ハ」－「不適正である」

- 2 第11条検査において、「全項目」とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。「効率化」とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成29年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)			
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)			
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)			
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)			
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	0 (0.00%)			
		その他の方式	4,445 (100.0%)	2,540 (57.1%)	1,562 (35.1%)	343 (7.7%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)			
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)			
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)			
		その他の方式	4 (100.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)
合 計			4,449	2,541	1,565	343

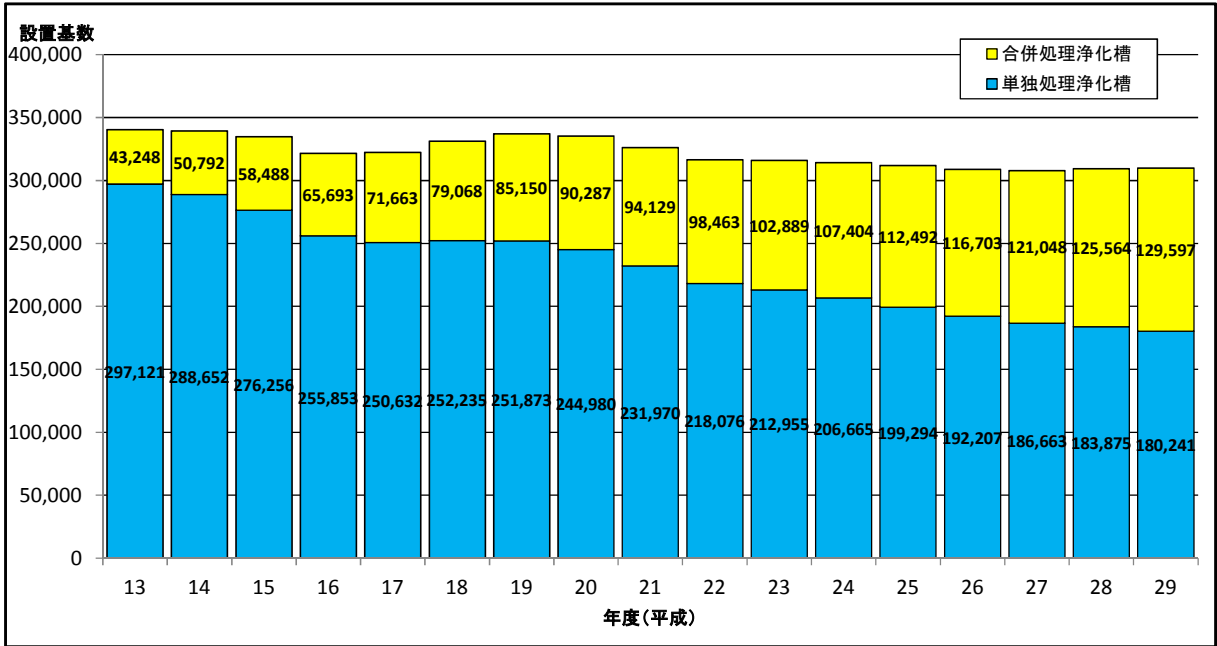
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処 理 方 式 名	実施数 (件)	判 定 結 果		
				イ	ロ	ハ
旧 構 造	単 独 処 理	腐敗タンク方式等	2,987 (15.1%)	552 (18.5%)	2,236 (74.9%)	199 (6.7%)
		長時間ばっ気方式等	16,796 (84.9%)	5,051 (30.1%)	11,358 (67.6%)	387 (2.3%)
		その他の方式	0 (0.0%)			
	合 併 処 理	散水ろ床方式	0 (0.0%)			
		活性汚泥方式	127 (95.5%)	10 (7.9%)	106 (83.5%)	11 (8.7%)
		その他の方式	6 (4.5%)	1 (16.7%)	5 (83.3%)	
新 構 造	単 独 処 理	分離接触ばっ気方式	92,899 (88.4%)	37,655 (40.5%)	53,676 (57.8%)	1,568 (1.7%)
		分離ばっ気方式	12,000 (11.4%)	4,220 (35.2%)	7,536 (62.8%)	244 (2.0%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)			
		その他の方式	133 (0.1%)	57 (42.9%)	62 (46.6%)	14 (10.5%)
	合 併 処 理	回転板接触方式	4 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	
		接触ばっ気方式	21,590 (22.0%)	7,040 (32.6%)	14,060 (65.1%)	490 (2.3%)
		長時間ばっ気方式	95 (0.1%)	14 (14.7%)	78 (82.1%)	3 (3.2%)
		その他の方式	76,597 (77.9%)	35,656 (46.6%)	40,101 (52.4%)	840 (1.1%)
合 計			223,234	90,257	129,221	3,756

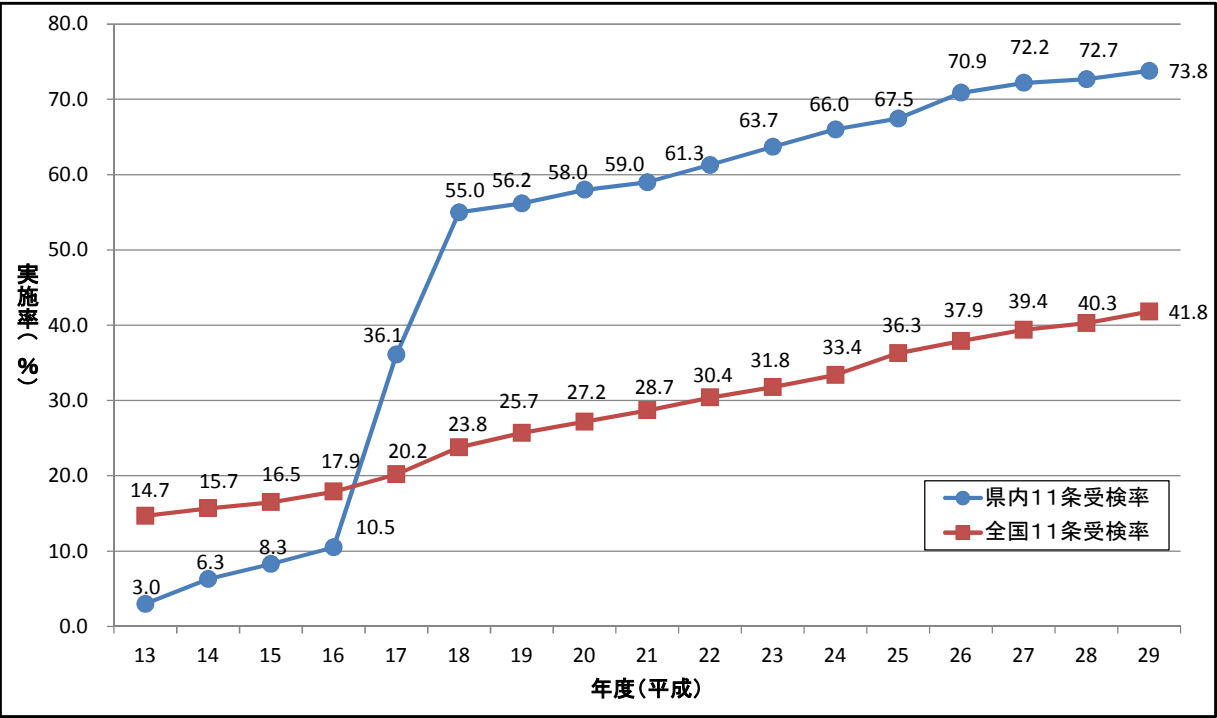
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図－２－１ 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図－２－２ 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度から効率化11条検査を導入した。

表－2-7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成29年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	72	48	11	7	87	225
浄化槽管理士数	288	245	62	28	295	918

2 ごみ処理関係

表－２－８ ごみ処理の状況（平成29年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総 人 口 A	計画収集人口 人	自家処理人口 人	分別収集区分 可燃・不燃・資源・ その他・粗大					収集形態 直 営 委 託 許 可			生活系ごみ 処理手数料 無料・従量 定額・多量			総排出量 t/年 イ	計 画 収 入			
					可 35	不 33	資 34	他 14	粗大 25	直 17	委 33	許 7	無 14	従 19	定 2		ロ t/年	ハ t/年	粗大 t/年	
																				ニ t/年
	合計(35)	1,992,267	1,992,267											717,256	536,294	18,816	6,690			
1	中部	前橋市	338,001	338,001		可	不	資	他	粗	直	委	許	無			114,350	87,509	2,658	1,342
2		伊勢崎市	212,741	212,741		可	不	資	他	粗	直	委		無			74,800	59,361	1,898	2,435
3		玉村町	36,674	36,674		可	不	資		粗		委		無			13,845	10,709	214	7
4		渋川市	79,184	79,184		可	不	資		粗	直	委		無			33,202	17,653	1,168	161
5		榛東村	14,681	14,681		可	不	資		粗	直	委		無			4,505	3,054	279	32
6		吉岡町	21,165	21,165		可	不	資		粗		委			従		7,365	4,628	272	41
7	西部	高崎市	374,707	374,707		可	不	資		粗	直	委		無			132,208	104,797	4,588	509
8		安中市	59,055	59,055		可	不	資		粗	直	委	許		従		20,817	16,404	950	6
9		藤岡市	66,312	66,312		可	不	資	他	粗	直	委			従		28,024	19,490	602	11
10		上野村	1,244	1,244		可		資		粗	直				従		321	166		47
11		神流町	1,952	1,952		可		資	他		直				従		651	427		
12		富岡市	49,533	49,533		可	不	資				委		無			19,241	13,731	428	
13		甘楽町	13,274	13,274		可	不	資				委			従		2,894	1,775	104	
14		下仁田町	7,661	7,661		可	不	資	他	粗		委			従		2,060	1,270	60	1
15		南牧村	1,963	1,963		可	不	資	他	粗		委			従		536	326	18	1
16	吾妻	中之条町	16,522	16,522		可	不	資		粗		委	許		従		6,309	3,844	146	7
17		高山村	3,685	3,685		可	不	資				委	許		従		1,038	715	29	
18		東吾妻町	14,259	14,259		可	不	資				委	許		従		4,828	3,261	93	
19		長野原町	5,753	5,753		可	不	資		粗		委			従		2,662	1,915	222	36
20		嬭恋村	10,011	10,011		可	不	資		粗		委			従		4,813	4,034	338	73
21		草津町	6,513	6,513		可	不	資				委		無			5,422	3,761	209	
22	利根沼田	沼田市	49,259	49,259		可	不	資			直	委	許		従		19,849	12,789	586	
23		川場村	3,338	3,338		可	不	資		粗	直	委			従		1,030	507	16	17
24		昭和村	7,564	7,564		可	不					委			従		2,196	1,155	49	
25		片品村	4,571	4,571		可	不	資				委		無			2,307	1,147	36	
26		みなかみ町	19,523	19,523		可	不	資		粗	直	委			従		5,619	3,812	187	15
27	東部	太田市	224,325	224,325		可	不	資	他	粗	直	委			従		82,091	62,177	1,610	1,135
28		館林市	76,738	76,738		可	不	資	他	粗		委	許			定	27,052	20,133	75	2
29		板倉町	14,848	14,848		可	不	資				委			従		3,493	2,467	68	
30		明和町	11,422	11,422		可	不	資	他	粗	直	委				定	2,994	2,017	22	61
31		千代田町	11,517	11,517		可	不	資	他	粗		委		無			4,946	3,863	203	42
32		大泉町	42,025	42,025		可	不	資	他	粗		委		無			15,856	13,103	389	104
33		邑楽町	26,824	26,824		可	不	資	他	粗	直	委		無			9,575	7,718	219	62
34		桐生市	114,113	114,113		可	不	資	他	粗	直	委		無			42,461	32,614	805	261
35		みどり市	51,310	51,310		可	不	資	他	粗	直	委		無			17,896	13,962	275	282

注 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化や固形燃料(RDF)化等による減量又は残さの発生がある場合には、総処理量は、次のようになる。
 リ＝ヌ＋ル＋ヲー(焼却残さの資源化量)＋(堆肥化による減量化量及び残さ量)＋(固形燃料化による減量化量及び残さ量)＋(その他処理による減量化量及び残さ量)

集 量		直接搬入量	集団回収量	総処理量				自家処理量 (推計)	1人1日 排 出 量 (自家処理 量 除 く) t/(A*365)	備 考 ①焼却残さの埋立て委託 ②焼却残さの資源化 ③焼却以外による減量
資源ごみ	その他の ごみ			リ (注)	焼却量	埋立量 (焼却灰 除 く)	資源化量			
ホ t/年	ヘ t/年	ト t/年	チ t/年	リ (注) t/年	ヌ t/年	ル t/年	ヲ t/年	リ t/年	g/人・日	
41,742	624	77,152	35,938	682,438	587,127	2,665	72,622	391	986	
6,256	229	7,623	8,733	105,617	89,210	15	15,702		924	②3,036t資源化
4,771	216	4,832	1,287	73,513	62,873		6,536		961	②248t資源化
706		1,433	776	13,069	11,041		1,589		1,031	
540		11,037	2,643	30,559	28,426		1,063		1,146	
105		871	164	4,325	3,875		213		838	②6t資源化
139		1,884	401	6,964	6,499		246		951	
8,118		7,055	7,141	125,067	108,283	1,408	9,890		964	
377		1,632	1,448	19,369	17,917		901		963	②11t資源化
1,269	2	5,214	1,436	26,588	23,327		4,273		1,155	②2,479t資源化
56			52	269	166		54		705	
110	2	112		651			315		911	③RDF化313t減量
1,393		2,380	1,309	17,932	15,633		1,693		1,061	
492		365	158	2,736	2,140		492		596	
111	4	517	97	1,963	1,716		193		735	
31	1	125	34	502	440		47		746	
461		1,740	111	6,198	5,248		772		1,043	
72		209	13	1,025	872		127		770	
351		1,057	66	4,762	4,073		572		925	
183		250	56	2,606	2,140		273		1,264	
273		95		4,813	4,127		406		1,314	
290		1,077	85	5,337	4,671		358		2,275	
2,001		3,885	588	19,261	16,415	28	2,761		1,101	
153		337		1,030	844	16	153		843	
		678	314	1,882	1,833				793	
89		1,035		2,307	2,032		239		1,379	
509		1,017	79	5,540			2,783		786	③RDF化2,237t減量
3,173	84	9,123	4,789	77,302	67,698		9,559	171	1,000	②3,275t資源化
3,689	10	1,775	1,368	25,684	21,407		4,491		963	②317t資源化
351		434	173	3,320	2,622	77	631		643	②32t資源化
615	4	94	181	2,813	2,129		663		716	②25t資源化、③堆肥化1t減量
296	4	538		4,946	4,285		471	139	1,173	②4t資源化
633	16	1,299	312	15,557	14,344		903		1,031	②14t資源化
417	10	1,113	36	10,660	8,623	1,121	765	81	975	②7t資源化
3,144	27	4,461	1,149	41,312	36,566		2,969		1,017	②73t資源化
568	15	1,855	939	16,959	15,652		519		953	

表－２－９　ごみ焼却施設の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名		利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中 部	前橋市	前橋市六供清掃工場		前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場		前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター		前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1		伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		玉村町	玉村町クリーンセンター		玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター		渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
7	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター		高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
8		高崎市	吉井クリーンセンター		高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
9		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設		安中市	安中市原市65	135	2
10		藤岡市	藤岡市清掃センター		藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
11		富岡市	富岡市清掃センター		富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
12		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター		下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888-2	15	2
13	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設		中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
14		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設		長野原町・嬬恋村 ・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1	40	2
15		草津町	草津町クリーンセンター		草津町	草津町草津926-1	40	2
16	利 根 沼 田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場		沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター		沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き炉)	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1		1
				(灰溶融)				1
19	東 部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉		太田市	太田市細谷町1712	170	2
20		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉		太田市		150	1
21		太田市	太田市清掃センター灰溶融炉		太田市			
22		館林市	館林市清掃センター		館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
23		館林衛生施設組合	たてばやしクリーンセンター		館林市・板倉町・明和町	館林市苗木町2447-19	100	2
24		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター		大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
25		桐生市	桐生市清掃センター		桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計					3, 379	

処理方式	炉型式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	余熱利用の状況 (県データ)	発電能力 (kW)	平成29年度実績						No.
						年間処理量 (t/年度)	残さ量 (t/年度)	焼却灰等の処分地 (埋立等)	稼働 日数	運転管理 の 体 制	常 勤 従事者数	
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水 発電	1,889	71,045	6,695	前橋市最終処分場、前橋市富士見最終処分場	344	一部委託	51	1
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	—	4,348	401	前橋市最終処分場	250	直営	13	2
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	9,935	931	前橋市富士見最終処分場	250	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	2,700	59,778	5,877	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場 (第3期、あずま)	344	委託	25	4
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	11,469	1,360	草津町圏ウィズウェストジャパン	360	委託	23	5
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	—	39,754	4,403	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上 処分場	299	委託	12	6
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場外 (発電)、 場内 (温水)	場外 (25,000) 、場内 (休止)	103,736	13,929	高崎市 エコパーク榛名	358	委託	51	7
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,849	場内外温水	—	6,310	835	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑壁クリーンセンター	252	委託	11	8
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	17,917	2,045	サイボウ環境 (株)	308	一部委託	19	9
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,445	場内外温水 (暖 房・風呂)	—	23,327	2,479	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑壁クリーンセンター ツネイシカムテックス埼玉 (株)	350	委託	14	10
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	21,468	場内外温水	—	18,142	1,877	富岡市一般廃棄物最終処分場 (上高尾)	291	委託	6	11
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,156	266	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	244	直営	7	12
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,532	1,138	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	281	直営	7	13
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	無し	—	6,530	794	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	259	一部委託	5	14
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	4,671	498	圏ウィズウェストジャパン	223	直営	10	15
ストーカ式 (可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	—	17,230	2,151	サイボウ環境 (株)	292	委託	15	16
ストーカ式 (可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	3,663	396	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	204	直営	4	17
ストーカ式 (可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	—	—	—	休止中	—	—	18
直流電気抵抗 式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—					
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	33,544	4,310	群桐エコロ (株) ツネイシカムテックス埼玉 (株) ジークライト (株) (山形県)	1号 285日 2号 324日	委託	32	19
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 9. 4. 1				36,323	3,933		310			20
燃料式廃溶 融炉 (テル ミット式両 面溶融方	全連続燃焼 式	H. 17. 4. 1	773	なし	—	—	—		休止中	—	—	21
ストーカ式 (可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	—	—	—					22
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H29. 4. 1	15,155	場内外温水	—	26,157	2,937	めいわエコパーク、サイボウ環境圏、 渡辺産業圏	303	委託	25	23
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水 (給湯、 暖房)	—	27,858	3,543	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	281	委託	28	24
ストーカ式 (可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,660	65,088	7,410	桐生市清掃センター最終処分場	342	委託	38	25
						599,513	68,208					

表－2－10 粗大ごみ処理施設の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1
11	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東 部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林衛生施設組合	いたくらリサイクルセンター	館林市、板倉町、明和町	板倉町大字板倉3427-7
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表－2－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	東 部	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10
12		桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町1 0－3
		計			

表－2－12 堆肥化施設の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利 根 沼 田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表－2－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況（平成29年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター	神流町	神流町尾附289-1
3	利 根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成29年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,409	5,645	250	一部委託	29	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・缶	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	1,229	862	250	一部委託	17	2
54	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H12. 4. 1	33,000	5,378	1,736	187	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 5. 4. 1	17,515	2,280	748	151	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	35,900	6,274	1,750	148	委託	13	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,849	525	104	252	委託	11	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,006	494	259	一部委託	17	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S62. 2. 1	21,455	1,422	338	270	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	995	698	124	直営	2	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	732	235	79	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	907	452	259	委託	5	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	8,642	4,660	271	一部委託	33	12
5	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ	堅型高速回転式破碎機	H29. 4. 1	6,826	855	306	153	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・ビン・スプレー缶・缶	併用	H 8. 3. 9	4,971	4,796	1,755	246	委託	26	14
547					43,450	19,783				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成29年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,228	2,194	250	委託	12	1
4	P E Tボトル	圧縮・梱包	H12. 9. 1	3,996	828	828	250	委託	8	2
10	缶・ビン類・不燃ごみ	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	692	1,253	247	委託	16	3
4.9	ガラスビン・P E Tボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	698	698	243	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・P E Tボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	35,900	3,280	2,663	248	委託	19	5
12	缶類・ビン類・P E Tボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,271	1,269	229	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	16,890	570	187	256	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・紙パック・P E Tボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	141	132	246	直営	兼務6人	8
33	缶類・ビン類・P E Tボトル・プラスチック容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,735	1,129	266	一部委託	6	9
4.5	ビン・缶・P E Tボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,456	207	143	200	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	231	167	100	直営	3	11
2	P E Tボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	367	336	246	委託	6	12
4.5	剪定枝	破碎	H16.10. 1	1,571	535	535	244	一部委託	7	13
184.45					12,783	11,534				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成29年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	56	56	250	直営	1	1
21	可燃ごみ（食品残渣）・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	1,147	2,492	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,340	-	-	-			3
38						1,203	2,548				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成29年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	446	161	103	直営	兼務6人	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	4,188	2,050	254	委託	8	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,340	0	0	0		0	4
81						4,634	2,211				

表－2-14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成29年度）

＊埋め立て終了前の施設

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
7	西部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
8		高崎市	エコパーク 榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑埜クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑埜147-1
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾字寺入283-4
12		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
13		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村・（上野村）	下仁田町吉崎656
14	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
15		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
16	利根沼田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町字日影
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
18	東部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
19		館林衛生施設組合	めいわエコパーク	館林市、明和町、板倉町	明和町千津井1019番1外
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町狸塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・（みどり市）	桐生市相生町3-801-27
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年 月 日	埋立終了 予定年月日	平成29年度末 残余容量 (m ³)	平成29年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	195,537	7,838	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H39. 3. 31	22,752	1,908	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H32. 3. 31	6,300	3,761	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	10,731	4,142	委託	4
山間	29,510	15,000	120,535	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H26. 3. 31	0	0	委託	5
山間	22,080	6,730	70,000	焼却不適正物・焼却残さ	H27. 6. 18	H42. 6. 17	50,771	4,750	委託	6
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H31. 3. 31	38,089	1,167	一部委託	7
山間	124,201	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H36. 3. 31	157,618	14,324	一部委託	8
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H36. 3. 31	42,226	2,357	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	10
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	230,198	1,542	委託	11
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H41. 3. 31	12,823	223	委託	12
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H38. 3. 31	10,679	433	直営	13
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	10,721	1,236	直営	14
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H33. 3. 31	65,125	1,646	直営	15
山間	46,000	12,000	89,900	不燃ごみ・焼却灰	H 2. 8. 1	H33. 3. 31	955	0	一部委託	16
山間	29,000	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H40. 3. 31	8,255	570	委託	17
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H30. 3. 31	0	0	委託	18
平地	21,307	2,633	19,000	焼却残渣（主灰）、焼却残渣（飛灰）、破碎ごみ・処理残渣	H30. 3. 1	H37. 3. 31	18,966	34	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H34. 3. 31	48,991	9,652	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H32. 3. 31	7,805	1,098	一部委託	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H44. 3. 31	10,004	116	一部委託	22
平地	46,050	46,050	308,600	焼却残さ・破碎残さ（不燃物）	H10. 1. 1	H35. 3. 31	63,736	6,313	委託	23
	975,906	480,263	3,754,823				1,012,282	63,110		

表－２－１５ ごみ処理経費の状況（平成29年度）

（単位：千円）

環境 （森林） 事務所	市町村等別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+F+H+L	人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費 F	中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他 M	計 N
中 部	市町村等計(47)	8,654,324	220,393	23,411,011	3,177,737	4,738,165	176,023	4,093,130	469,012	44,687	12,131,467	3,312,491	6,464	827,087	29,359,538
	前橋市	4,926,721		2,960,215	893,827	322,762	29,643	263,569	29,550	13,500	1,730,126				7,886,936
	伊勢崎市	336,490		1,694,680	153,691	323,110	8,882	283,189	31,039		1,217,879				2,031,170
	玉村町			529,484	15,836	107,233	86	107,147			406,415			4,156	533,640
	渋川広域組合			725,017	44,064	395,484		382,675	12,809		285,469			8,000	733,017
西 部	渋川市			687,811	72,992	63,985	63,985			5,868	231,090	313,876		29,764	403,699
	榛東村			85,271							21,341	63,930			21,341
	吉岡町			128,428							41,018	87,410			41,018
	高崎市			3,215,592	559,507	1,140,860	15,773	1,007,122	117,965	1,220	1,486,950	27,055		433,919	3,622,456
	安中市	1,100,885		543,138	98,886	106,908		106,694	214		337,344			13,466	1,657,489
西 部	多野藤岡組合			72,954	10,287	34,628			34,628		28,039			340	73,294
	藤岡市	242,438		747,850	109,086	200,342	6,862	188,546	4,934		401,710	36,712		12,994	966,570
	上野村			37,494	2,318	19,627		19,627			15,549				37,494
	神流町			60,279	13,502	37,259	3,353	33,906			9,518				60,279
	富岡甘楽衛生施設組合														
吾 妻	富岡市			580,201	51,707	256,772	1,798	229,688	25,286		271,722				580,201
	甘楽町			138,322							138,322				138,322
	甘楽西部環境衛生組合	15,478		126,141	61,853	30,139		22,020	8,119		34,149				141,619
	下仁田町	11,180	11,180	83,061								83,061			
	南牧村	3,761	3,761	27,938								27,938			
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合			374,902	93,471	108,194		100,881	7,313		167,602		5,635	32,977	407,879
	中之条町	1,106	1,106	155,548								155,548			
	高山村			35,689								35,689			
	東吾妻町			121,950								121,950			
	西吾妻衛生施設組合														
吾 妻	西吾妻環境衛生施設組合	106,186		260,993	86,136	45,056		21,434	23,622	1,400	128,401			51,293	418,472
	長野原町	5,104	5,104	107,201								107,201			
	嬭恋村	8,914	8,914	165,709								165,709			
	草津町	39,144		152,274	60,348	34,603		34,603			57,323				191,418

利根沼田	沼田市外二箇村組合			259,883	24,760	106,161		9,208	106,161	17,513			128,962				259,883
	沼田市			614,372	64,840	27,707		9,208	986				216,510	829			309,886
	川場村			24,271									13,881				13,881
	昭和村			28,180									9,136				9,136
	利根東部衛生施設組合			356,888	89,962	238,021		4,856	225,599	7,566	5,158		23,747				356,888
東 部	片品村			162,800											162,800		
	みなかみ町			468,781	29,474	52,660		19,602	33,058				386,647				468,781
	太田市外三町組合			558,062	74,570								483,492				558,062
	太田市			2,201,847	192,659	421,717		4,456	412,816	4,445	1,114		1,275,329		311,028		1,890,819
	館林衛生施設組合	1,650,919		649,837	57,449	104,629			103,944	685			487,759				2,300,756
	館林市	149,851	134,181	819,413	39,225	3,831				3,831			334,209		442,148	21,087	414,022
	板倉町	31,024	31,024	155,389	42,862								62,812		49,715		105,674
	明和町	25,123	25,123	67,412									30,390		37,022	2,457	32,847
	大泉町外二町組合			747,757	44,247	269,759			195,090	74,669			433,751				747,757
	千代田町			150,590											150,590		
	大泉町			414,551											414,551		
	邑楽町			253,896	26,574	214		214					42,470		184,638	1,744	71,002
	桐生市			1,507,061	163,604	286,504		7,305	214,375	64,824	16,427		1,040,526			82,605	1,589,666
	みどり市			151,879									151,879			132,285	284,164

注1 「計」の欄については、「市町村等計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村等計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

$$2 \quad \text{ごみ1t当たりの処理費（建設・改良費除く）} \quad \left(\begin{array}{l} 29,359,538 \text{ 千円} \\ - 8,433,931 \text{ 千円} \end{array} \right) \div \frac{682,438 \text{ t}}{\text{総処理量}} = 30,663 \text{ 円}$$

$$3 \quad \text{県民1人あたりに要した経費（建設・改良費含む）} \quad \left(\begin{array}{l} 29,359,538 \text{ 千円} \\ \div 1,992,267 \text{ 人} \end{array} \right) = 14,737 \text{ 円}$$

3 平成29年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3 エネルギー回収推進施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
4 高効率ごみ発電施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
5 高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
6 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
8 最終処分場再生事業	事業に要する費用
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2) (北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 浄化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造 (沖縄県のみ交付対象)	略
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
17 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-2-16 平成29年度循環型社会形成推進交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付 限度額	限度額 1/2 該当根拠
高崎市	26～32	施設整備に関する計画支援事業	資源化施設及び 焼却施設	マテリアルリサイクル推進施設及び高効率ご み発電施設 (高崎市高浜町)	11,083	11,083	5,886 (53.1%)	26～29	事業費 × 1/2.1/3	高効率発電施設整備
伊勢崎市	27～31	最終処分場	最終処分場	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分 場	713,340	558,239	335,636 (47.1%)	29～31	事業費 × 1/3	—
館林市	23～29	施設整備に関する計画支援事業		館林清掃センター	8,078	8,078	2,692 (33.3%)	29	事業費 × 1/4	—
太田市外三町 広域清掃組合	26～32	エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却施設	広域熱回収施設 (太田市細谷町)	47,066	14,396	14,396 (30.6%)	29～32	事業費 × 1/3	—
館林衛生施設 組合	23～29	最終処分場	最終処分場	最終処分場 (明和町内)	1,602,369	1,392,857	355,122 (22.2%)	27～29	事業費 × 1/3	—
合計					2,381,936	1,984,653	713,732			

※表中、2段書きの下段は総事業費に占める割合

※表中、総事業費は当年度の総事業費

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）

（１）交付対象者

人口 5 万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

（２）交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね 5 年間とする。

（３）交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に 1 / 3 又は 1 / 2 を乗じて得た額を合算した額。

（４）交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	二酸化炭素排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
2 廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	廃棄物処理施設の二酸化炭素排出抑制に資する先進的設備の導入に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
3 施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び廃棄物処理施設への先進的設備導入事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
4 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表一2-17 平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付 限度額	限度額 1/2 該当根拠
前橋市	29～33	先進的設備導入事業	焼却施設	六供清掃工場	4,428,600	3,595,476	1,797,738 (40.6%)	28～31	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
安中市	24～30	先進的設備導入事業	焼却施設	碓氷川クリーンセンター	1,128,282	953,314	476,657 (123.9%)	28～30	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
合計					5,941,736	4,924,839	2,462,419			

4 指定廃棄物の処理の状況

表－２－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 4 月	・ 指定廃棄物処理に係る協力要請〔環境省→県〕
25年 4 月	・ 第 1 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕
7 月	・ 第 2 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕
26年 3 月 ～ 6 月	・ 県内市町村個別訪問〔環境省、県〕 指定廃棄物処理に係る説明等（県内処理の考え方、処理の安全性等）
28年 3 月	・ 群馬県指定廃棄物の処理に係る関係市村担当部課長説明会〔主催:環境省〕 指定解除の仕組み案の説明、他県状況や県内の一時保管状況の説明
28年12月	・ 第 3 回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕 安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定

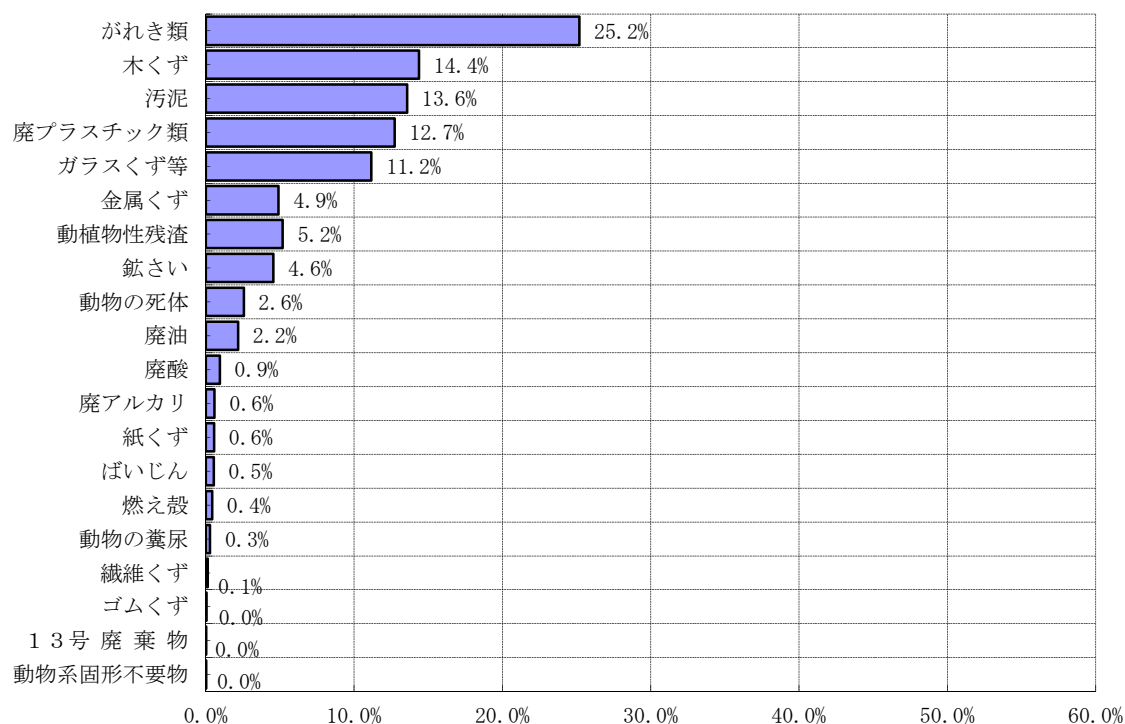
第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図ー2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成29年度）

(1) 産業廃棄物

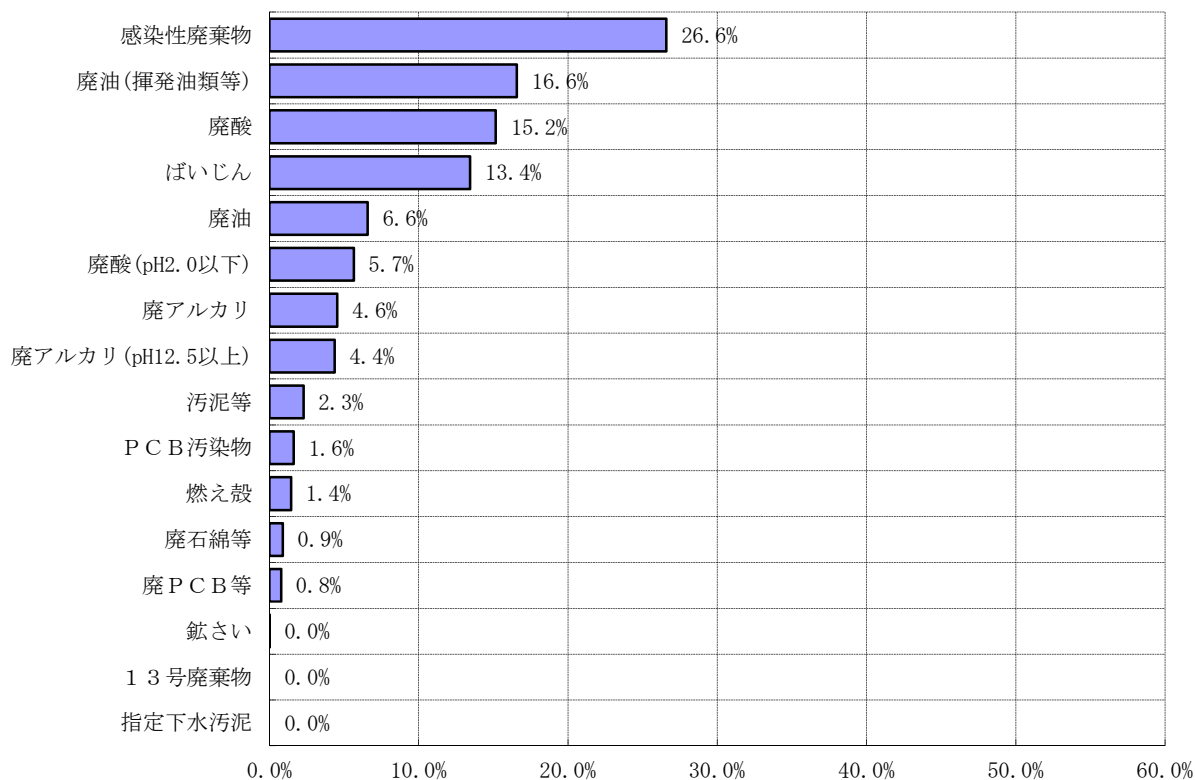
(収集運搬業者からの報告の集計)



注1 「13号廃棄物」は、廃棄物処理法施行令第2条第13号の廃棄物を示す。(以下同じ。)

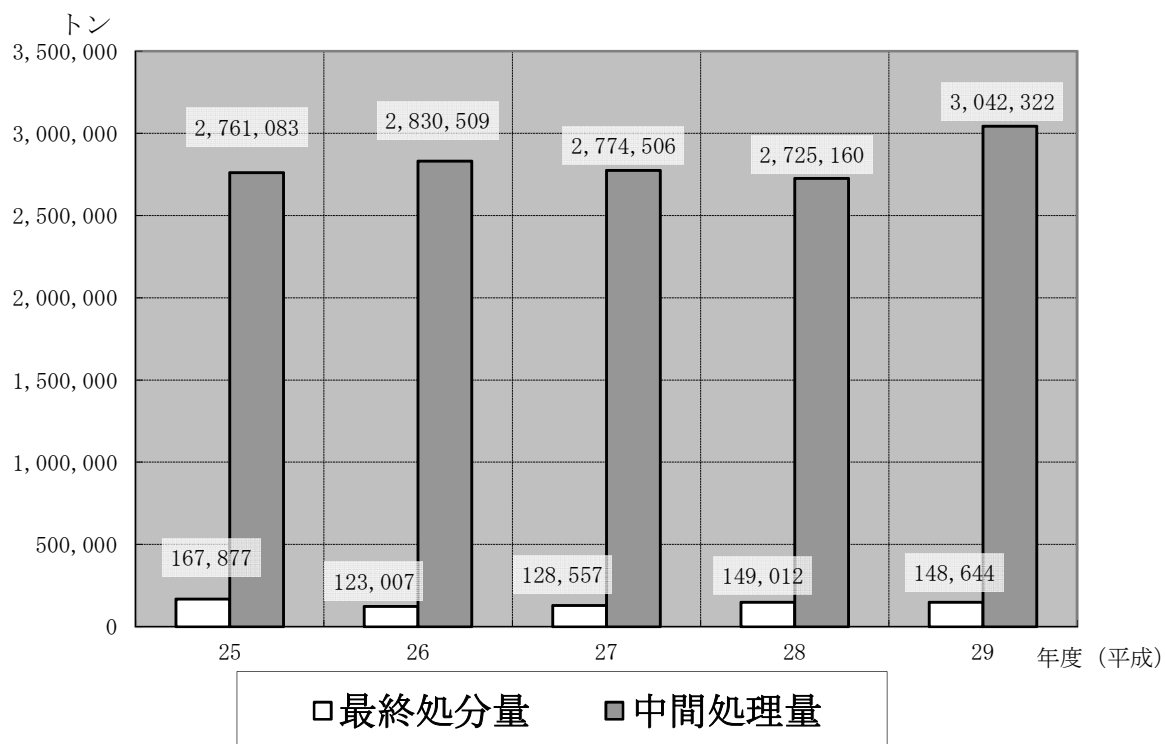
(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



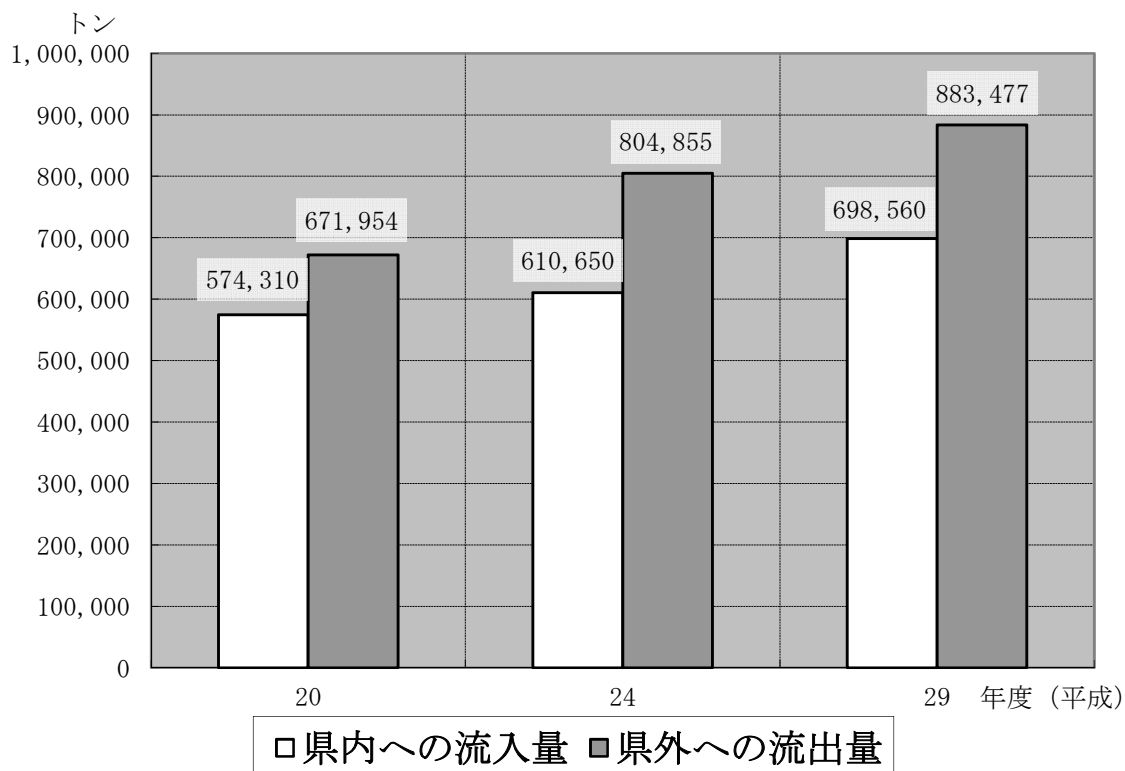
図－２－４ 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－２－５ 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）



表－2－19 県内最終処分業者の処分状況（平成29年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳									
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	83,178	4,171	79,007	3,432	9,679	24,045	36,582	3,627	1,131	20	322	164	0
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動 植 物 性 残 さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	123	15	107	1	0	75	0	28	2	0	0	0	0
ガラスくず等	32,618	8,101	24,516	532	3,728	7,278	1,217	9,873	1,187	15	397	0	289
鉱 さ い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	32,696	10,565	22,131	746	269	7,063	1,524	9,776	1,792	22	647	4	288
ば い じ ん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感 染 性 廃 棄 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	148,644	22,881	125,761	4,711	13,676	38,461	39,323	23,304	4,112	57	1,366	168	577

注1 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。
2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-2-20 県内中間処理業者の処分状況（平成29年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												その他
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	
燃 え 殻	1,800	792	1,008	0	69	174	444	166	141	5	0	0	2	7	0	0
汚 泥	80,904	55,985	24,919	1,812	1,111	3,943	5,766	2,475	6,920	379	781	1	31	1,630	0	71
廃 油	58,110	30,977	27,133	1,715	1,844	6,212	11,662	83	591	163	458	3	482	3,847	3	69
廃 酸	1,300	105	1,195	0	60	28	1,068	6	10	2	0	11	5	2	0	1
廃 ア ル カ リ	3,018	1,635	1,383	0	91	367	558	50	24	15	17	182	11	55	11	1
廃プラスチック類	246,202	129,874	116,328	743	7,212	18,017	45,735	10,609	16,874	9,166	406	0	321	4,169	705	2,371
紙 く ず	14,261	8,298	5,963	0	125	742	4,087	94	736	26	1	0	1	78	0	73
木 く ず	771,942	361,029	410,913	58,152	111,207	49,145	136,229	3,333	36,563	9,958	153	0	921	5,054	104	95
繊 維 く ず	5,659	2,215	3,444	1	104	592	2,110	56	515	12	1	0	0	52	0	2
動植物性残さ	75,903	53,681	22,222	29	256	1,461	5,146	87	4,757	9,816	216	0	0	455	0	0
ゴム く ず	110	106	4	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金属 く ず	60,687	40,958	19,729	89	369	2,651	6,745	263	5,459	2,029	49	0	98	1,925	2	52
ガラス く ず 等	188,829	131,585	57,244	39	1,378	7,107	32,063	1,742	10,294	2,818	54	0	1	816	0	932
鋳 さ い	478	71	407	0	0	0	59	0	0	75	0	0	0	0	0	273
が れ き 類	1,480,779	1,293,062	187,717	15	1,321	23,773	104,549	3,313	26,116	11,873	396	0	0	15,355	0	1,007
ば い じ ん	149	38	111	44	5	0	7	55	0	0	0	0	0	1	0	2
動物の糞尿	7,703	7,703	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	6,973	1,123	5,850	526	1,320	2,536	0	0	0	0	0	0	0	807	0	661
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,004,807	2,119,237	885,570	63,166	126,471	116,749	356,228	22,333	109,001	46,337	2,533	197	1,872	34,252	825	5,610

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油（揮発油類等）	1,469	458	1,011	7	28	416	398	9	71	1	0	9	3	59	1	9
廃酸・腐食性	154	43	111	0	96	3	9	0	1	0	0	0	1	0	0	0
廃アルカリ・腐食性	342	250	92	0	0	2	68	0	1	16	0	0	0	0	4	0
感染性廃棄物	26,896	9,939	16,957	0	760	1,985	9,444	202	2,648	515	4	0	0	918	362	118
特）廃PCB等	6,020	621	5,399	147	685	715	608	232	829	510	709	62	71	181	143	508
特）燃え殻	495	490	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特）汚泥	51	27	24	0	1	0	3	0	18	1	0	0	0	0	0	0
特）廃油	1,959	1,008	951	11	117	253	399	26	25	29	24	0	0	34	8	23
特）廃酸	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
特）廃アルカリ	125	11	114	111	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
特）ばいじん	2	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	37,515	12,847	24,668	276	1,688	3,374	10,937	469	3,594	1,073	738	71	76	1,193	519	660

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

表－2-21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）

(1) 産業廃棄物

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	県																		
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	愛知県	その他		
燃 え 殻	9,541	最終処分	2	3,827	0	511	75	0	59	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	513	5,202	0	207	0	2,621	567	1,123	367	21	17	0	0	42	6	0	0	93			
汚 泥	301,980	最終処分	0	44,687	0	888	393	0	42	37	37	0	0	30,725	0	0	0	0	0	2			
		中間処分	53,809	203,477	0	3,749	9,722	24,041	146,507	5,048	2,153	2,591	2,567	2,260	441	3,010	154	860	5	266			
廃 油	48,494	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	29,427	19,067	0	421	550	245	13,315	2,847	272	298	497	39	57	358	0	0	0	169			
廃 酸	21,114	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	9,210	11,904	0	0	105	1,057	1,910	3,778	172	3,666	687	65	0	453	0	0	0	10			
廃 ア ル カ リ	13,335	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	1,356	11,979	0	12	483	6,095	1,957	430	49	2,198	479	86	0	138	0	37	0	16			
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	283,206	最終処分	2,430	5,260	0	84	950	270	43	2	587	0	0	1,155	0	0	0	0	215	197			
		中間処分	161,579	113,936	6	1,469	168	8,016	3,197	35,835	41,950	4,487	715	1,199	5,077	3,747	0	3,511	73	1			
紙 く す	12,622	最終処分	0	322	147	0	2	25	0	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	7,780	4,520	34	46	4	164	3,412	315	58	45	107	110	184	0	18	24	0	0			
木 く す	319,679	最終処分	1	187	43	0	8	25	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	214,309	106,182	55	959	16	89,594	9,357	2,865	59	458	1,121	84	163	0	280	24	0	148			
織 維 く す	3,187	最終処分	0	62	7	0	0	12	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	2,269	856	42	10	5	10	353	298	21	6	5	82	0	0	24	0	0	0			
動 植 物 性 残 さ	115,533	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	75,063	40,470	0	137	2	4,496	12,673	12,206	1,091	7,761	1,770	84	8	0	237	6	0	0			
動 物 系 固 形 不 要 物	27	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	24	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ゴ ム く す	1,073	最終処分	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	972	72	3	0	0	0	39	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
金 属 く す	109,191	最終処分	136	941	195	0	41	1	12	25	143	0	0	523	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	80,166	27,949	0	0	386	2,411	5,609	3,622	4,670	750	366	2,671	7,022	0	137	155	12	0			
ガ ラ ス く す 等	248,475	最終処分	2,556	5,362	1,229	0	263	910	175	272	0	902	0	1	0	1,365	0	0	0	244			
		中間処分	179,818	60,740	4	3	0	1,361	1,051	24,156	15,159	9,776	353	410	665	218	15	7,206	0	0			
鉱 さ い	101,239	最終処分	2,993	17,895	196	0	0	49	0	38	0	0	0	0	672	0	0	0	0	16,940			
		中間処分	3,184	77,167	0	0	0	3,668	8,248	17,969	0	0	26,502	6,798	22	0	12,174	1,752	0	0			
が れ き 類	560,139	最終処分	1,291	15,069	3,807	0	48	201	175	389	60	286	0	0	8,023	0	0	0	0	2,081			
		中間処分	480,895	62,884	0	0	8	18,578	20,082	12,775	1,331	191	5,777	3	342	0	1,131	0	0	2,665			
動 物 の 糞 尿	6,456	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	6,456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動 物 の 死 体	57,170	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	56,483	687	0	687	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ば い じ ん	12,094	最終処分	0	1,058	259	0	668	94	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	38	10,998	1,188	61	0	619	0	2,344	1,918	166	244	0	0	38	0	0	0	338			
1 3 号 廃 棄 物	88	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		中間処分	67	21	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	2,224,643	最終処分	9,438	94,670	23,424	0	1,106	3,611	1,204	767	104	2,316	0	1	0	42,464	0	0	0	215			
		中間処分	1,363,419	757,118	1,330	2,070	1,997	14,938	133,726	169,261	262,896	36,223	13,485	46,170	19,362	14,170	536	28,659	2,212	910			

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なります。

2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 訳																
					北海道	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	長野県	岐阜県	愛知県	福岡県	その他		
廃油（揮発油類等）	7,010	最終処分 中間処分	0 691	0 6,319	0 0	0 193	0 168	0 3,685	0 255	0 628	0 3	0 22	0 12	0 0	0 154	0 0	0 0	0 1,173	0 27	0	
廃酸・腐食性	2,389	最終処分 中間処分	0 1	0 2,388	0 0	0 3	0 0	0 1,008	0 39	0 0	0 1	0 79	0 910	0 7	0 105	0 0	0 3	0 2	0 231	0	
廃アルカリ・腐食性	1,847	最終処分 中間処分	0 200	0 1,647	0 0	0 0	0 0	0 843	0 65	0 0	0 87	0 22	0 525	0 67	0 35	0 0	0 0	0 0	0 2	0	
感染性廃棄物	11,236	最終処分 中間処分	0 8,168	0 3,068	0 0	0 183	0 0	0 767	2,081	0 9	0 25	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 2	0 0	0	
特）廃PCB等	333	最終処分 中間処分	0 157	0 176	0 20	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 17	0 133	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 4	0 2	0	
特）PCB汚染物	692	最終処分 中間処分	0 195	0 497	0 0	0 12	0 0	0 0	0 0	0 75	0 0	0 406	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 3	0	
特）指定下水汚泥	0	最終処分 中間処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	
特）廃石綿等	378	最終処分 中間処分	0 0	0 187	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 107	0 0	0 0	0 0	0 23	0 0	0 0	0 80	0	
特）燃え殻	611	最終処分 中間処分	0 466	0 145	0 0	0 0	0 117	0 0	0 0	0 0	0 0	0 28	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	
特）汚泥	967	最終処分 中間処分	0 4	0 963	0 0	0 33	0 93	0 33	33	2 2	21	12	49	695	5	0	0	0	19	0	
特）廃油	2,785	最終処分 中間処分	0 677	0 2,108	0 0	0 564	0 1	0 74	1,035	201	0	31	0	0	43	0	137	19	130	0	
特）廃酸	6,412	最終処分 中間処分	0 0	0 6,412	0 0	0 1	0 673	2,556	306	0	0	2,728	97	0	33	15	0	0	0	0	
特）廃アルカリ	1,924	最終処分 中間処分	0 11	0 1,913	0 0	0 1	0 0	0 76	926	2	2	766	48	6	86	0	0	0	1	0	
特）鉱さい	4	最終処分 中間処分	0 0	0 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	
特）ばいじん	5,683	最終処分 中間処分	0 12	0 5,671	0 0	0 2,276	2,151	0 0	0 0	0 0	0 0	481	0	562	201	0	0	0	0	0	
特）13号廃棄物	0	最終処分 中間処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	
計	42,271	最終処分 中間処分	0 10,583	0 31,502	0 20	0 3,267	2,517	7,223	6,988	1,255	155	4,771	1,643	1,341	66	15	140	1,199	80 438	0	

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なります。

2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

表－2-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

（ 廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン ）

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	記 内																
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	愛知県	兵庫県	福岡県
燃 え	18	中間処分 最終処分	1 8	9 8					0 1 0	1 2	3 2 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
汚 泥	319	中間処分 最終処分	56 15	248 15	7	0	4 1	9 2	23 2	194 1	5 0	2 0	2 0	2 0	2 1 3	1 0 3	1 0	3 0	1 0	0 0	2 1
廃 油	59	中間処分 最終処分	33 26			0	3 0	1 1	15 2	2 1	2 1	1 0	0 0	0 0	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0	1 0	1 1
廃 酸	22	中間処分 最終処分		22			0 0	1 0	3 0	3 4	4 0	6 0	2 0	2 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	2 2
廃 ア ル カ リ	24	中間処分 最終処分	2	22			0 0	1 0	13 4	4 1	1 0	2 0	2 0	2 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
廃プラスチック類	329	中間処分 最終処分	130 4	168 27	6	6 0 0	0 16 0	3 0	41 0	102 0	6 1	1 0	1 0	3 0	1 0	1 0	0 0	1 0	0 0	0 0	3 4
紙 く ず	15	中間処分 最終処分	8 1	6 1	0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
木 く ず	386	中間処分 最終処分	361 1	24 1	0	0 0 0	0 0 0	1 0	15 0	6 0	1 0	0 0	0 0	1 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
織 維 く ず	4	中間処分 最終処分	2 0	2 0	0		0 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動 植 物 性 残 さ	71	中間処分 最終処分	54	17				2 0	6 0	4 1	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動物系固形不要物		中間処分 最終処分																			
ゴ ム く ず	0	中間処分 最終処分			0			0 0	0 0	0 0	0 0										0 0
金 属 く ず	98	中間処分 最終処分	43 1	54 1	0		0 0	1 0	4 0	39 0	4 0	1 0	0 0	5 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
ガラスくず等	219	中間処分 最終処分	134 8	69 9	4		2 1 2	1 0	41 0	7 0	10 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 0	0 0	0 0	0 0	0 0
鉱 さ い	87	中間処分 最終処分		74 13	4			3 0	8 0	24 9				0 0	0 0	0 0	12 0	26 0	1 0	1 9	1 9
が れ き 類	1,431	中間処分 最終処分	1,293 10	106 22	3	0 0	0 1	7 5	57 0	30 0	3 0	5 0	1 0	1 0	0 13	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	2 0
動物の糞尿	8	中間処分 最終処分	8																		
動物の死体	1	中間処分 最終処分	1							0											
ば い じ ん	22	中間処分 最終処分		17 5		0 4	3 1	2 0	3 0	0 4	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2 0	0 0
その他（13号廃棄物、感染性廃棄物等）	38	中間処分 最終処分	10 2	25 2	0	1 0	16 2	0 0	1 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	2 0
計	3,152	中間処分 最終処分	2,136 22	889 104	37	7 0 1	28 1 24	33 7	237 0	419 0	42 2	4 0	4 0	16 0	16 0	3 0	33 0	1 0	0 0	28 0	15 15

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。
 2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。
 3 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

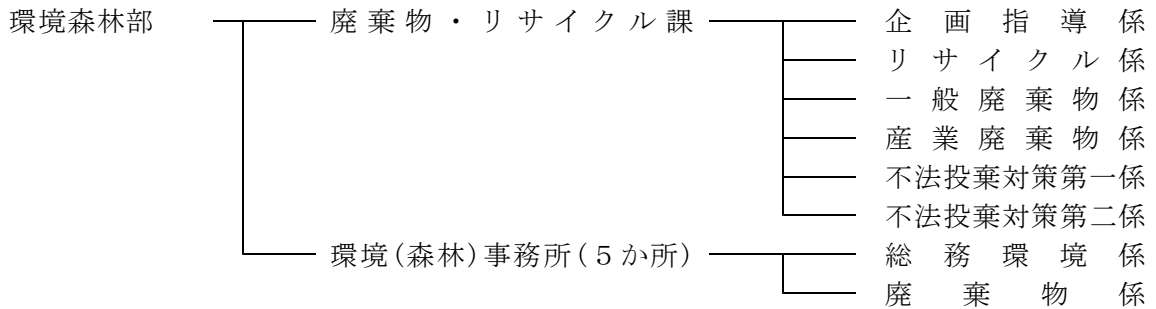
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表－2－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
14	破 碎 施 設 (前橋市)	80,000	無
	破 碎 施 設 (嬭恋村)	70,307	無
	破 碎 施 設 (利根村)	16,800	無
	焼 却 施 設 (富岡市)	70,000	無
	焼 却 施 設 (新里村)	240,000	無
	破 碎 施 設 (太田市)	50,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	180,000	無
	7 件	707,107	0 件
15	焼 却 施 設 (赤城村)	40,000	無
	焼 却 施 設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼 却 施 設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮・選別破砕 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (新里村)	20,000	無
	破 碎 施 設 (玉村町)	10,000	無
	6 件	412,800	0 件
16	最 終 処 分 場 (新里村)	150,000	無
	1 件	150,000	0 件
17	破 碎 施 設 (渋川市)	29,000	無
	破 碎 施 設 (前橋市)	70,000	無
	2 件	99,000	0 件
18	破 碎 施 設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破砕・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最 終 処 分 場 (高崎市)	50,000	無
	破 碎 施 設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破 碎 施 設 (富岡市)	32,500	無
	6 件	248,000	0 件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破砕施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破砕・圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3 件	146,000	0 件
20	破 碎 施 設 (沼田市)	70,000	無
	破 碎 施 設 (桐生市)	15,000	無
	2 件	85,000	0 件
21	0 件	0	0 件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥 料 化 施 設 (前橋市)	57,970	無
	破 碎 施 設 (沼田市)	42,000	無
	3 件	168,970	0 件
23	破 碎 施 設 (沼田市)	48,000	無
	1 件	48,000	0 件
24	破 碎 施 設 (館林市)	70,000	無
	選 別 施 設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破砕・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3 件	137,500	0 件
25	0 件	0	0 件
26	0 件	0	0 件
27	破砕施設 (藤岡市)	24,5000	無
	1 件	24,5000	0 件
28	0 件	0	0 件
29	0 件	0	0 件

参考 組織及び主な分掌事務（平成30年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・災害廃棄物処理対策に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・放射性物質汚染対処特別措置法に関すること ・循環型社会形成推進交付金に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理施設等専門委員会に関すること
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視指導員（産廃Gメン）に関すること。 ・群馬県土砂条例の施行に関すること。

- ・本書は、次のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成29年度版」

令和元年9月

編集・発行 群馬県森林環境部環境局

廃棄物・リサイクル課
